

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は3番千葉和彦委員であります。

これより、市民環境部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、市民環境部が所管いたします令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

市民の安心・安全な生活を守るため、市民課総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、広報紙による毎月の情報提供、地元メディアを活用した啓発放送、そして、出前講座による消費者教育に積極的に取り組みました。また、問題解決へ向けた法律的・専門的な相談支援の取組みとして、弁護士による無料法律相談を実施いたしました。

今後も、市民の暮らしの駆け込み寺として安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化については、その対策として、ごみリサイクル出前講座を積極的に開催し、地域や各団体に対して、ごみの排出減量を強力に呼びかけてまいりました。一昨年、ごみ焼却施設の長寿寿命化工事に伴う休炉期間があったこともあり、ごみの減量とリサイクルに対する市民の意識は高いものにあると捉えております。しかしながら、近年においては、旧家の家財整理等による持ち込みごみ、粗大ごみが年々増加しており、1人1日当たりのごみの量は依然として高い水準にあります。

資源物の回収については、リサイクルステーションからの回収量が減少傾向にありますが、要因として、近年、スーパーマーケット等の店頭での資源回収も多品目が取り扱われるようになってきており、資源物の回収拠点多岐にわたっているものと推察されます。各事業者による資源回収については、報告内容の精度が異なっており、正確なリサイクルの実態把握が困難となっておりますが、市民がより身近にリサイクルに取り組めるよう、より一層の資源物分別の周知を図ってまいります。

放射線対策についてですが、除染により発生した公共施設等の除去土壌については、国から処理方針がいまだに示されていないことから、現場での保管が継続されたままとなっておりますし、側溝土砂の未清掃地区も一部残っておりますが、空間放射線量率は低い値で安定化傾向にあります。

今後も現状の安全な保管処置の安定継続のため、空間放射線量の測定等を引き続き実施してまいります。

市内の空き家については、居住者の死亡や施設への入所等により増加傾向にあり、空き家の所有者による適正な管理や適切な利活用が図れるよう取組みを継続していく必要があります。

防災対策の充実については、奥州市防災士会「絆」との連携により、出前講座及び防災フェアを開催したほか、防災士養成研修講座を開催し、防災士の資格取得支援を行い、地域防災力向上の推進を図りました。

また、平成29年度から緊急告知ラジオ難聴地域解消に取り組んでおり、昨年度は、江刺地域にコミュニティFM放送の中継局を設置いたしました。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を図りました。

また、消防団員確保対策として、消防団協力事業所の認定等を行ったほか、平成30年度に新設した女性消防団員で構成されるカラーガード隊による様々なイベントへの参加など、消防団の活性化とイメージアップに取り組んでまいりました。

次に、令和元年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

資料12ページをお開きください。

市民相談事務経費のうち市民相談事務費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,105万6,000円であります。

資料の50ページをお開きください。

環境衛生事業経費のうち空き家対策事業についてですが、奥州市空き家等対策計画に基づく、空き家対策推進のための危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は265万5,000円であります。

51ページ、公害対策事業経費のうち公害対策事業政策経費についてですが、放射線影響対策として、空間線量の定点観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組みを推進し、決算額は1,147万2,000円であります。

52ページ、清掃総務費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費とごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る負担金などで、決算額は36億5,154万1,000円であります。

53ページ、塵芥収集事業経費ですが、塵芥収集事業及びごみ減量化促進対策事業に関連してのリサイクル推進とごみ減量化の取組みとしてのごみステーション1,899か所、リサイクルステーション583か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託料で、決算額は3億2,823万8,000円であります。

次に、資料の103ページをお開きください。

常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急自動車購入に係る負担金で、決算額は16億813万1,000円であります。

104ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動のバックアップ、強化を図るための報酬や費用弁償、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億7,248万8,000円であります。

105ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、円滑な消防活動を行うための消防施設等の維持管理、備品購入に係る経費などで、決算額は1,713万8,000円であります。

106ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の設備整備や更新に係る工事の施工、小型動力ポンプ積載車などの購入など、決算額は8,386万7,000円であります。

107ページ、防災対策事業経費のうち防災対策事業政策経費についてですが、日常的な防災活動の

実施のための防災行政無線や情報配信システム使用料、災害時における円滑な避難所運営に係る消耗品費や支援業務委託料などを支出し、決算額は2,109万9,000円であります。

同じく107ページ、防災対策事業経費のうちラジオ難聴対策事業についてですが、緊急告知ラジオの購入、受信環境整備のための難聴地域解消対策工事を実施し、決算額は5,469万2,000円であります。

なお、大変申し訳ございませんが、資料に誤りが2か所ございます。

まず、令和元年度施政方針の総括の14ページをお開き願います。

上段の主な施策の達成度合を図る指標の緊急告知ラジオ難聴地域世帯数につきまして、令和元年度末時点の実績が「162」世帯、達成度が「○」と記載しておりますが、正しくは実績が「0」世帯で、達成度が「◎」であります。

次に、令和元年度事務事業評価調書の109ページをお開き願います。

ラジオ難聴対策事業の右から3列目の指標実績値につきまして、「255」世帯と記載しておりますが、正しくは「0」世帯であります。

おわびして訂正させていただきます。正誤表は追って配信をさせていただきます。

以上が市民環境部所管に係ます令和元年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長とお声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

3点お伺いをいたします。

1点目、決算書146ページ、戸籍事務経費について、2点目、決算書364ページ、下水路整備事業経費について、3点目、決算書382ページ、防災対策事業経費の緊急告知ラジオ難聴地域解消対策事業について、委託料についてお伺いをいたします。

まず、1点目の戸籍事務経費についてですけれども、それに関連いたしまして、ご遺族の支援のための対応はどのように取り組まれているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の下水路整備事業経費ですけれども、この事業なんですが、胆江衛生センターの佐倉河仙人地区の周辺環境整備のための事業経費だと思いますけれども、ごみ焼却施設を置くことになりました地域の皆様にとって長年のご要望だった整備事業ですけれども、この進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目の防災対策事業経費の緊急告知ラジオ難聴地域の解消対策ですけれども、進捗状況、お伺いをいたします。それと関連いたしまして、緊急告知ラジオの配布に関しまして、今の取組状況につきましてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） それでは、私のほうからご遺族支援の取組みについてご答弁申し上げます。

死亡届を出された後の市役所関連の手続につきましては、これまで、死亡届を出していただいた際に、死亡後に必要な手続について記載された一覧表をお渡ししまして、それに基づいてご遺族が手続を行ってきているという状況でございました。

ただ、本庁につきましては、関係課が複数にわたりますし、それからフロアも階が変わってくる、分散しているというふうなことで、ご遺族の方に負担をかけているような状況でございました。

そこで、亡くなられた方に応じて必要な手続を案内する「おくやみコーナー」を今年の7月に市民課の窓口を設置いたしまして、死亡後の手続に係るご遺族の負担の軽減を図っているところでございます。併せまして、後日必要となる手続をまとめました「おくやみハンドブック」というものを新たに作成しまして、死亡届が出された際にそれを配布しております。ハンドブックの表紙には、「おくやみコーナー」が市民課にありますということを印刷してございます。

ご遺族支援の内容なんですけれども、死亡届が出された都度、必要な手続を個人ごとにリストアップしまして、チェックリストを作成しておきます。ご遺族が来庁した際に、リストに沿って手続の漏れがないように関係課にご案内する仕組みでございます。

ただ、基本、市民課においていただいてスタートするわけなんですけれども、市民課が終わったら2階の課にというふうにご案内をしますが、必ずしも最初に市民課においてになるわけではないので、その際は、最初に来た課から連絡をいただいて、各課のほうにご案内するという仕組みで、漏れがないように運用しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 阿部加代子議員の2点目の質問についてお答えいたします。

下水路整備事業に関する進捗状況ということでございましたが、こちらは、胆江衛生センター近くの清水下笹町水路整備事業ということで、こちらは胆沢平野土地改良区さんが管理する用悪水路の整備事業ということで、施工者としては胆沢平野土地改良区さんのほうで行っていただきまして、そちらに対して市のほうで事業費を補助するという形を取らせていただいております。

こちらは、令和元年度におきまして、測量費の設計、それから事業費の補助金ということで、事業費補助金につきましては5,700万円ほど、そして2期工事ということで、令和2年に5,200万円弱ほどの補助ということで予定しておりまして、2か年事業ということで、今年度末、令和3年3月末には終了する見込みとなっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 3点目のラジオの難聴解消対策事業、それから緊急告知ラジオの配布のそれぞれの進捗状況なり取組みにつきましてお答えいたします。

まずは、ラジオの難聴対策事業でございますが、平成29年度から昨年度までの間に、前沢、胆沢、それから江刺地域に、それぞれ1か所ずつの中継局を設置してまいりました。このことによりまして、およそ3,500世帯の難聴地域がほぼ全て解消されたものというふうに認識してございます。

それから、続きまして、緊急告知ラジオの配布の取組みでございます。平成29年度までの間では、自主防災組織の役員さん等に対しまして、およそ1,000台を配布してきてございます。それから、平成30年度におきましては、前沢、胆沢、衣川の自主防災組織の役員さん用にとということで追加を購入いたしまして、昨年度、配布してございます。さらには、今年度になりますけれども、同じく水沢の自主防災組織の皆さんに、先週ですけれども、配布をしております、近々、江刺地域の自主防災組織の役員さんにも追加で配布ということで予定をしてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

1点目、2点目は了解いたしました。

3点目ですけれども、ラジオの配布状況について、再度お尋ねをしたいというふうに思います。

計画では、平成30年度、合計3,149台、平成31年度が3,040台、令和2年度には1,300台というふうに計画があったというふうに思いますけれども、そのとおりになっているのかお伺いをいたします。

それから、この緊急告知ラジオですけれども、ラジオを購入して配布が始まったのが平成22年3月で、680台から始まっておりまして、平成24年が300台というふうな形になっております。このラジオの仕様書を見ますと、約6年間部品を置いておくというか、6年間担保されているわけですが、そうしますと、最初に購入したラジオにつきましてはどのように更新をされるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず、1点目の計画どおりに配布を行っているのかという点でございます。

委員ご指摘のとおり、30年度は3,149台、31年度は3,040台ということで、令和3年度までの4年間でおおよそ9,000台を購入して配布するという計画を作成し、委員の皆様にも以前お示ししておるところでございます。

そこで、実際に配布をスタートしたわけでございますけれども、まず、自主防災組織なり行政区の方々から、このように多く配布されても管理が非常に大変で困るというような意見がかなり頂戴されて、そこで、アンケートを取りまして、希望する台数なりをお聞きいたしまして、あまりにも要らないということも当然ありましたので、そこは何かご理解いただくということで調整をさせていただきました。

そこで、先ほどご答弁いたしました前沢、胆沢、衣川の自主防災組織さんにつきましては、前沢が520台、胆沢が515台、衣川が224台ということで、およそ1,200台の配布ということで、1,600台を目標にしてございましたが、大体1,200台程度ということの配布になってございます。それから、民生委員さんにつきましてもおよそ400台の配布を予定してございましたが、実績としましては324台ということと、医療福祉施設につきましても400台の配布予定が335台ということの実績でございました。

今年度は、水沢、江刺地域の自主防災組織さんに配布ということで、水沢は先週配布ということをお話ししましたが、ちょっと取りに来ていただけない自主防さんもございますので、まだちょっと数字は確定していませんのでご了承いただきたいと思います。およそ1,800台の予定でしたが、1,600台ぐらいの配布になろうかと。それから、江刺さんも1,230台の予定ですが、970

台前後になろうかと思います。

今後ですけれども、福祉スタッフさんなどへの配布ということも予定してございまして、このままの進捗でいきますと、9,000台の配布予定がおよそ7,000台程度になるのではないかというふうに考えてございます。

それから、平成22年3月から白いほうのラジオの配布でスタートしてございますが、現在、ラジオの機種を更新してございまして、ご覧になった方は分かるかと思いますが、黒いラジオに切り替えてございます。これにつきましては、自主防さんへの配布の際は古いラジオを回収しながら黒いラジオをお渡ししているということで、白いほうは放っておくとかということではなくて、そういった回収をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

計画当初と、相当、2,000台ぐらいですか、差が出てきておりますけれども、これはどういうふうに今後されるのかお伺いしたいというふうに思います。せっかく、いざという時のため、災害の時のためということで配布をするわけでありまして、市民にはなかなかちょっとあまりいい反応ではないということでございます。

令和3年度の予定は、要援護者、助ける側の方のところの支援世帯に1,600台予定されておりますけれども、この辺も本来は、一番気づいていただきたいのは支援を必要とする方々だというふうに思いますので、配布の仕方の検討が必要なのかなというふうに思います。

この必要性について、広く市民にもしっかり周知をしながら、緊急告知ラジオですので、いざという時のためにはラジオ必要ですよということで、しっかり周知をする必要もあるのかなというふうに考えますけれども、今後、この予定どおりにいかない、配布をどうされるのかということと配布先の検討をするべきではないかというふうに思いますが、お伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 予定よりも台数がかなり減っているということで、今後どうするかということでございます。

まず、先ほど言いましたように、自主防災組織さんへの台数が予定よりも大幅に減ってしまったということがございます。

それから、今、検討してございますのは、ほとんどが自主防災組織さんの代表者と行政区長さんはイコールのところもほとんどだろうとは思いますが、一方では違う地域もあろうかというふうに思っておりますので、行政区長さんへの配布ということもちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

それから、要配慮者の配慮していただく、支援していただく世帯へも配布が必要ではないかというようにご指摘も頂戴しました。これにつきましても、そもそも4か年で9,000台を購入しようというときもその検討は当然なされたわけでございますけれども、助けていただく、手当てをしていただく人が情報を知り得るということも確かに自助という部分では大事かもしれませんが、それよりも手当てをしてあげる方のほうにいち早く情報を伝達すべきではないかということで、支援される世帯への配布というの進めたいという考えで、要は、共助のほうを進めたいという考えで計画したも

のでございます。

現在は、民生委員さんが、そういった要配慮者の方々、一軒一軒の個別計画というものを作成することで進めてございます。具体的な個別計画というのは、災害が起きた場合に、どこの家のどなたがその家に行って、どこの避難所に連れていくのかとかというような計画をつくることで進めてございますので、そういった方々への配布というものをちょっと進めていきたいなという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

5 番小野寺委員。

○5 番（小野寺 満君） 5 番小野寺満です。

昨年度の予算執行に当たりまして、特に消防団活動につきましては、市当局の特段の計画によりまして、活動服を新しくしていただきまして、さらには、帽子まで追加で新しくしていただきました。団員一同、大変喜んでおりますし、今年度以降、思い切り活動できるなということを言われておりますので、心から感謝申し上げます。

質問、3 点ほどさせていただきます。

主要施策の106ページ、消防施設設備整備経費について3 点お聞きいたします。

工事請負費、防火水槽設置工事費として1 基746万7,000円計上してありますが、なぜ防火水槽を設置したのか、消火栓では対応できなかったのかということが1 点。

それから次、消火栓の設置工事、衣川の古戸地内に設置したわけですが、1 基151万8,000円工事費かかっておりますが、ほかの胆沢地区の地域の1 件当たりの単価を見ますと、ちょっとかなり高い、これはどういう理由なのかということです。

それから、3 点目ですが、恐らく今年の屯所の新設、改築になるんだと思いますが、藤里字竹原田地内の土地代、2 筆で201万2,000円ということで、何かちょっと、随分高い土地の値段になっているなということを感じます。なぜこのような値段じゃなければなかったのかというところの説明をお願いします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 3 点ご質問いただいております。

まず、防火水槽の設置の必要性でございますが、消防水利等、消火栓の近くにあるかないか等を考慮するわけでございますが、この辺に水道管が近くに通っていないということもあったようでございまして、江刺の田原地域に1 基防火水槽を整備させていただいたということでございます。

続きまして、衣川の消火栓の設置の事業費がちょっと高いのではないかとということでございますが、ちょっとこれ私も資料取りそろえてございませんで、後ほど回答させていただきたいと思います。

それから、藤里の土地代が200万円ちょっとで高いのではないかとというご質問だったかと思います。これ地目が雑種地でございましたけれども、雑種地でもいろいろ税務課のほうでは評価の仕方があるんですけれども、ちょっと宅地に近い雑種地ということでの評価額が高いというところを取得させていただいたということで、200万円ほどかかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5 番小野寺委員。

○5 番（小野寺 満君） 最後の土地の購入の関係ですが、宅地に近い雑種地ということですから、面積は幾らほどあったのでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） すみません。面積もちょっと今手元に資料持ち合わせてございますので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 7 番千葉委員。

○7 番（千葉康弘君） 7 番千葉康弘です。

2 点、質問いたします。

主要施策53ページですけれども、ごみの減量化、今、ごみの減量化取り組んでいるんですが、その中でなかなか減量されない、横ばい、または少し下がったりというような状況ありますけれども、なぜこうなのか、また改善策について示していただきたいと思います。

次に、主要施策107ページです。

台風19号ですけれども、令和元年10月12日、13日ですが、この近くを通過しておりますが、それに伴う避難所を設置されています。その中で感じた部分が、市では、以前から申し上げていますが、けれども、流通備蓄を主に対応されているということですが、平時はそれで構わないと思うんですが、今、考えてみますと、近くで起こっている災害が大きな洪水というようなことで、なかなか車も走れないというふうにございます。それを考えますと、最低限の水、また食料、食料といっても乾パン程度のものですけれども、そのような形を、例えば一時避難所に準備すべきでないかと思いますが、その点について質問いたします。

あと、これと同じなんですけれども、台風19号の際の避難が発令されていますけれども、この時間をもう少し発令時間とかを工夫して皆さんに周知できないのかと。と申しますのは、主に明るいうち、3時頃ですと避難者が少なかったんですけれども、11時過ぎてからどっと避難者が増えたという部分ございましたので、いろんな形で準備されているのは重々承知していますけれども、その中で、早め早めの情報を周知しまして、ぜひ明るいうちに避難できるような形にならないのかと、この2点について質問いたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、千葉康弘議員の1点目の質問に対してお答えいたします。

ごみの減量化についてでございます。

こちらなかなかごみの減量化が進んでいないという現状でございますが、こちらは、一つの要因といたしまして、人口そのものは減っておりまして、1人当たりのごみの量ということでは非常に増えているという状況でございますが、世帯数が増えておりまして、いわゆる少人数世帯というのが増えてございます。それに伴いまして、やはり1軒当たりで出るごみの基本的な数量というものは、やはりある程度のごみが出ますので、こちらが大家族であれば、1軒当たりの量からすれば1人当たりで割り返すと1人当たりが少ないということがございますが、世帯数が増えているということがございまして、こちらごみの総量を人口で割り返すと1人当たりの量がなかなか減らないという現状にござ

います。

こちらにつきましては、やはり一人一人の意識の向上ということで、やはりごみの減量化に市民一人一人が取り組んでいただくということが何よりも大切ということでございまして、それに対する啓発活動というものを地道に続けていく必要があるかと思っております。

また一方で、ちょっと今年度に入りましては、コロナの感染拡大ということもございまして、地域のほうにいつも行っておりますようなごみリサイクルに関する勉強会ということがなかなかちょっと今できない現状にございます。やはりそういった各地域に入って地道な活動をつなげていくことによって市民一人一人の意識の向上につなげていって、ひいてはごみの減量化、これがまず何をもって最も重要なことと思っておりますけれども、これを末永く続けていく必要があるかと思っております。

また、あとちょっと今年度に入りまして、やはり新型コロナの感染拡大ということで行動の自粛ということもございまして、その際に、家の中の整理ということで、家財とか、いわゆる不用品の排出ということで、5月以降、ごみ処理センターのほうに自己負担で出していただくごみの量もちょっと増えているという状況もございますので、そういった特別な事情というものも踏まえながら、今後、ごみの減量化に向けては、その数量を注視しながら活動を続けていかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） それでは、2点目の避難所に関係してのご質問にお答えさせていただきます。

まず、避難所に対して、流通備蓄ではなくて食料の備蓄をすべきではないかということでございます。

そのとおりでございまして、来年度から一気にというわけにはいきませんが、計画的に食料なり水の備蓄というのもスタートしていきたいということで現在検討を進めているところでございます。

それから、避難勧告等の発令を工夫すべきではないか、要は、明るいうちに避難を完了できるようにすべきではないかといったご質問だったかと思えます。

これもそのとおりでございまして、例えば昨年台風19号接近の際には、もう早め早めに避難準備情報なり避難勧告等を発表いたしまして、明るいうちに避難をしていただくということに努めてまいりました。

7月27日の大雨の際には、確かに大雨の警報等、発表は気象庁等から発表はされておったのですが、盛岡気象台とのホットラインがございまして、そこでの情報のやり取り、あるいは周辺の方々、行政区長さん、あるいは駐在所さんですか、とかいろいろ情報を収集しながら避難勧告等を発表すべきかどうかということも判断してきてございます。7月28日は、そのレベルには達しないだろうということで、市からの勧告の発表はしてございませんが、黒石地区の皆様におかれましては、道路が冠水しそうだということで自主的に避難されたということで、我々も黒石につきましては避難所を開設させていただいたということでございます。

なので、今後につきましても避難勧告等を発令する場合はできるだけ明るいうちに発令しまして、

暗くならないうちに避難を完了するということを前提で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 千葉康弘です。

避難所のトイレなんですけれども、地区センターとか小学校とか体育館とかあると思いますけれども、その中で洋式化はどのくらいされているかというようなことで、もし洋式1か所もないというものがありましたら、ぜひこういうのも考えていただければ、これから避難しても大変じゃないかなと、私もですけれども、年々高齢化はもうしていますので、その中で使うということになりますと大変になりますので、そういうのも考えていかなくちゃいけないなというふうに思いました。

あと、この間、私の地区で、古城なんですけれども、自主防災の訓練がありました。その中で感じたことが、台風19号で、古城地区ですと23名が避難しているんですけれども、この間、自主防災の訓練ありまして、その中で感じたのが、3密だなというようなことで訓練参加者は少なくしているんですけれども、それでも、人、人ということ密度を感じましたので、今、避難所ということ、今年は6か所の2次避難所を増やしていますけれども、それではなかなか足りない部分もあるのかなというふうに思いますので、考えていращやると思いますので、その辺も検討いただきたいなというふうに思います。

あと、最後ですけれども、災害時には停電が起り得ますけれども、その中で、発電機、使っていると思いますが、発電機の管理で、例えば室内で使った場合ですと、換気というのが一番問題になるかと思うので、事故が起きないように周知はされていると思いますけれども、換気ということ再度周知したらいいのかなと思いますが、お考えを伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず1点目、地区センターのトイレの洋式化につきましては、確かに避難される方、高齢者等で、和式を使いづらいという方々もいращやると思いますので、ちょっと地区センターの担当課のほうにも情報を提供しながら検討させていただければと思います。

それから、訓練の際に、3密ということで対策はということだったかと思います。我々市職員、いわゆる避難所運営班と呼んでございますけれども、市職員、あるいは地区センターの職員の方々に、避難所開設を支援していただける方などに対しまして、新型コロナウイルスに関係した避難所運営マニュアルというものを作成しまして、既に配布、説明を終えておるところでございます。

4月中に1回目は作ったのですが、やっぱり状況が変化してきましたので、随時改訂しながら作成して配布してきてございます。3密対策にもその部分は含まれてございまして、国から示されている基準といいますかは、家族同士の避難の間隔を1メートルなり2メートル空けましょうということがありますので、それを職員のほうにも説明しておるところでございます。

ただ、この間も黒石地区、近所の方々の避難者でございますので、一応職員からそういったことの説明はさせていただいたのですが、なかなかうまくいかなかったという課題もございますので、今後、またその辺については検討させていただきたいと思っております。

それから最後、発電機の換気の件でございます。

当然、ガソリンエンジン等で動きます発電機ですから、野外で使うのが基本でございまして、この間も九州のほうだったかと思いますが、家の中で発電機を動かして一酸化炭素中毒でお亡くなりにな

ったというようなことも聞いてございますので、改めてその辺は周知徹底していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

2 番及川委員。

○2 番（及川春樹君） 2 番及川春樹です。

評価調書の105ページにあります空家対策事業、事業費165万円のところなんですけれども、これが実績値として84件なんですけれども、実際、相談件数どの程度あったかということと、あと、指標名にありますところで、助言指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至ったというところあるんですけれども、実際どのような問題があってどのような解決策を行ったかというのをお聞きしたいと思います。

というのも、平成30年5月の空き家調査ですと2,600件ほどあって、それまで3年間の間に411件増加して、もう増加率としては1.2倍ということなんですけれども、単純計算すると、これ年間140件程度増えていまして、それ以降、増加率で考えると、現在、多分3,000件以上行っているのかなというふうに思うんですが、そのように考えると、84件だけだと、ちょっと年間の増加数に対して追いついていないのかなというふうに思いまして、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、及川春樹議員のご質問、空き家対策に関する質問でございます。

こちらは、空き家の、まず初めに相談件数ということでございますけれども、苦情相談対応ということで、令和2年3月まで、いわゆる令和元年度の実績でございますけれども、平成30年に行いましたのは、これは一斉調査ということで、こちら3年ごとに行ってございまして、基本的にその数値を基に、その後、苦情相談でありますとか、いろいろな情報があつたものについて加除していったものでございます。

それで、令和2年3月の段階では、空き家件数としてこちら把握しておりますのが2,621件ということでございます。この中には解体等によって減少したもの、それから情報等によって増加したもの等がございまして、平成30年の調査時点で2,603件ということですから、一応18件の増ということで、内容ということではそういう内容でございますので、毎年、空き家の数を実態調査しているということではございませんので、ちょっと数字のほうはそういうことで、あまり増減率が増えていないというのそういう中身でございます。

それから、相談の主な内容についてでございますけれども、やはり空き家による近隣住民への迷惑的なものということで、いわゆる空き家が老朽化して、それらの構築物が剥がれて屋根が飛んできそうであるとか、あるいは、窓とか入り口のほうが開いていて、そこにいわゆる野生動物、猫でありますとか、そういったものが入り込んで衛生的に不潔であるとか、またあるいは、空き地に付随するいわゆる庭等の草でありますとか雑木類の手入れが不完全であることによって、近隣住宅のほうへ影響が及んでおるとか、そういったものが主な内容でございます。

そちらに対しまして、一応空き家の所有者、あるいは、場合によっては所有者が既に亡くなられて、その相続者という方々につきまして、空き家の適正な管理をお願いするような文書を出させていただ

いておるところでございますし、緊急性を要するものにつきましては、応急処置的なものは、直接、空家対策室の職員等が行っている事例もございます。

また、そのほか、いわゆる関連的な情報として、直接、今現在、空き家として周りの住民の方に迷惑的なものはないけれども、実態として今そこに居住している方がいらっしゃらないというようなものの情報を得たものにつきましても空き家の台帳のほうに登録させていただいているようなところで、日々状況のほうにつきましては加除を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

ありがとうございます。実数を、次回の調査のときじゃないと正確には分からないということですね。

問題としては、いわゆる近隣に迷惑がかかって、それらに対してこのような事業だったということですけれども、基本的には、実際、担当部としては空き家を何軒まで減らすとか、そういった目標値みたいなものというのはあるのでしょうか。

あとは、それに伴って、私、思ったのは、例えば利活用に関して、これ単純に割ると165万円で84件なので20万円ぐらいで促進されるのであれば、予算が増えればその分実績値が上がるのかなとちょっと単純に思っていたところもありまして、その中で、今後どのような形で問題、近隣に対する迷惑に係る部分ではなくて、利活用をどのような形で促進していくのかなというのをもし検討していることがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず初めに、空き家の件数を減らすというか、そういった目標値はないのかというご質問でございますが、こちら、やはり空き家にある要件といいますか経過というものにつきましては、やはりこれはそれぞれ個人的な理由がございます。やはり高齢者の方々が住まわられていて、いわゆるお子さんであるとかとは同居されていない高齢者世帯の方が、どうしてもお亡くなりになる、あるいは施設に入所されて実態として空き家になるというようなこともございまして、その件数自体を減らすというのは、やはりこれはちょっと政策的に無理があらうかと思います。むしろ、やはりこれは、どうしてもそういうので空いてしまうものは、これはやむを得ない部分があらうかと思います。

また一方、空き家というか、そこに居住しておらなくても、やはりいわゆるお子さんであるとか、近隣によって適正な管理されて、いつでも必要なときがあればお住まいになれる状況、あるいは、必要に応じてそちらのほうにお越しになるとか、そういうものについては、いわゆる空き家という扱いで、市としてそれに対する管理云々というところまで、あくまでも個人の資産でございますので、そこまで市のほうで対応するというものでもないと思いますので、この空き家というものの捉え方については、ちょっといろいろ個別、ケース・バイ・ケースというものもありますので、なかなかそれを減らすという数値目標というのは難しいものがあるかと考えてございます。

それから、空き家に関する補助ということでございますが、こちらは特定空き家ということで、いわゆる本当に危険な空き家、空き家もいろいろありますので、いわゆる誰か住む人がいらっしゃればすぐ入れるようなところ、それにつきましては、こちらのほうで空き家のバンクがございますので、そ

ちらのほうを活用しながら、あるいは民間のほうの不動産会社を仲介しながら、当然、住んでいただく、それから売買とかもあります、こちらの解体補助につきましては、まさに建っていること自体が非常に危険である、いわゆるほぼ崩れそうになっているといえますか、屋根も不完全であるといえますか、その周辺を通ることによって人にも危害が及ぶ可能性があるようなということで、そういう危険空き家について解体する補助ということで制度化してございます。

基本的には、やはり個人資産でございますので、本来であればその個人、ご本人のほうで、いわゆるそれらを適正な管理していただくというのが大前提でございますので、それを全部が市のほうで面倒見してしまうというのはやはりちょっと過剰な行政サービスになってしまうのかと思いますので、そのあたりにつきましては、個別の状況を把握しながら適切な対応を取っていきたいと考えてございすし、単純にこちらのほうで補助に該当しないから終わりということではなくて、ケース・バイ・ケースで、いろいろな不動産業者でありますとか、いわゆる適正管理していただける事業者さんなんかを紹介しながら適正な管理につなげていただくようなご相談等にも乗っていきたいと思って、現実にそのとおり今やっておりますので、それを続けていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川です。

ありがとうございました。いずれ個人の資産なのでなかなか踏み込んでというのはできないというふうな内容でお聞きしました。

いずれ、ただ、人口減少の中で、今後、加速度的にといいますか、空き家増加していくのだなというふうに思いますけれども、何かしら危険空き家になる前の予防策といいますか、そういったアドバイスといいますか、そういった形での予防線を張るというような工夫というのも今後検討していただければなというふうに思います。所見を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、再質問に対してお答えいたします。

まず一つは、地域への啓発活動というものをこちら行っておりまして、いわゆる出前講座ということで、いわゆる空き家の利活用でありますとか、それから、それらの管理方法でありますとかということを行っております。

昨年度は、各地区の振興会等に3回、いわゆるそういった空き家に対する問題等についての説明、ご相談等を受けさせていただいてございすし、今年度も予定しておったところなんです、ちょっとまだコロナ感染症の拡大のこともありまして、ちょっと今年度はまだ未実施なんですけれども、そういったことで、いわゆる地域ぐるみのほうで、一個人というより、いわゆる地域への影響というものもありますので、地域としてそういったものの空き家の利活用、それから適正管理というものについては広く周知といいますか、啓発に努めてまいりたいと思っております。

そのほか、今年度、令和2年度から、空き家利活用に関する補助制度というものを設けてございすので、こちらは先ほど申し上げました危険空き家の解体とは別に、空き家を整備し直して、いわゆる次の利用につなげていくというような補助制度も今年度から取り入れてございすので、そういったものも踏まえながら多角的な相談、それから啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「空き家関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） ありがとうございます。

空き家の関係で、改めてご提案というか、ご質問いたします。

危険空き家除却工事補助金として250万円計上されているのは存じております。そして、この危険空き家の解体補助金なんですが、実際の元年の件数はどれぐらいの件数があったのかをお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、危険空き家除却工事補助金の実績についてお答えいたします。

令和2年度におきましては、一応事前調査ということで、まず申請いただく前に現状等をお伺いして、その補助の内容に即しているといえますか、それが適用になるかどうかというところからまず事前調査ということで、こちらが8件ございました。そして、交付申請といたしましては、令和2年度に5件、それから交付決定5件ございましたが、そのうち2件につきましては、いわゆる作業の関係で翌年度繰越しということになってございまして、令和2年度になってございます。交付実績といたしましては、令和元年度といたしましては3件、150万円ということになってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） 危険空き家の除去の関係で問題になって条例もできたところではありますが、先ほども春樹議員のほうからも話が出ましたように、特に危険空き家の非常に問題がたくさん、特に山手のほうでは多く出ております。

樹木、建物自体の危険性を除去するという問題は、もちろんそこから危険空き家の除去の問題が始まっているんですが、建物だけではなくて、今度、そこに庭に立っている樹木が隣に倒れそうになっているとか、倒木の危険性があるとか、草の景観が非常に悪いとか、非常に大きな問題になっています。そのことを含めて、担当部局においては、危険空き家の除去に限定せずに、相続したときに、もしくは、相続して同居じゃなくても地方に住んでいてそこを相続しているという方の指導ですとか、例えば、そういう危険な倒木のおそれがある、もしくは隣家に影響のあるものの除去の補助ですとか、そういうことも今後考える必要があるのではないかと思います。その辺の所感を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 確かに危険空き家、空き家の問題、非常に多いといえますか、非常に問題の中でも問題になっているというのが、いわゆる現在の所有者といえますか、相続者が誰がどうなっているのかというのが実際ございます。

これが、所有者の方が亡くなられた場合ですと、相続登記が適正になされていればいいんですけども、それがなされず放置されている、建物もそうですし、その所有権関係も放置されたままのものが非常に数多くございます。そういったものが、建物を含めた敷地内、いわゆる住宅地がいろいろ雑木等、その後も含めて、近隣の住民の方々に対して大きな迷惑になっているということが実際ございます。

これらにつきましても、いわゆる相続権のある方が、ご自身が知らなかったというケースも実際ございます。こちらのほうといたしましても現在の所有者が誰になっているかということにつきましても

は、逐一、所有者の方から、いわゆる家族関係を市民課含めて各市町村におきまして、いわゆる登記簿謄本で相続関係というのもこちらのほうでも調査してございます。当然、現時点で、いわゆる相続権のある方々に対しましてそれらの適正管理をお願いしてございますし、必要に応じましては、こちらの補助金を使って除却ということもできるということもお示ししております。

ただ、これが、相続者が1人ということであればいいんですが、これが複数案分ということも非常にございまして、いわゆる案分で持分がある方々とのそれぞれの連絡が途絶えているような実情もございまして、このあたり、非常にこちらのほうでは調査権ということで、内容を把握しておるわけでもございますけれども、それを逆にお知らせするというのもいろいろ個人情報との関係もございしますので、非常に難しい点もございしますので、そのあたりも十分注意しながら適正な処理ということについては、今現在行っておりますし、今後もそのあたりは行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 関連ですか。関連でなければちょっとお待ちください。関連ですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

先ほどの危険空き家の除却工事補助金の関係でございします。

これはあれですね、除却工事ですから、解体に係る補助金ということだと思うんですが、実は、私の近辺でも最近、空き家、取り壊された方がいまして、いや、思ったより解体費用はかからなかったんだけど、要はその処分費というほうがかなりかかり増しが多いということで、大変なことをしてしまったと反省をしておったんですが、ちょっと今後、この部分についてはこれで構わないんですが、できれば除却工事補助金の中に解体費用も含めることはできないのかどうかと、そういう除却工事補助金の中に、今、限度50万円なんですけれども、これに、産業廃棄物という取扱いになるかと思えますけれども、それを含めて、例えば、今の場合の100万円ぐらいを限度に設けるということは考えていただけないものかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 廣野委員のご質問にお答えいたします。

現在もその除却工事費用の中には、そういった処分費用も含めていいということになってございます。このあたりは、いわゆる解体業者さんとの契約の仕方だと思いますので、それらの処分も含めた形で工事契約を結んでいただければ、それらの産廃処理の部分も含めた形で工事費として積算することが可能ということになってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） それが含まれているということは分かりました。

それで、そうしますと、この50万円の根拠というのは、どこかのを基準にされて50万円設定されたと思うんですが、これを例えばもう少し拡大するという考え方を持っていただくと、空き家の対策にかなり有効な手だてになるのかなと思うんですが、その辺の考え方、お願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 現在、除却工事費の5分の4の部分につきまして、その補助金額を50万円を上限という形で、現在、要綱を策定してございます。

それと、予算の都合ということもございますので、年度内に行えるものは、いわゆる当初予算で見込んだ件数ということになって、それ以降、相談に応じられた方につきましては翌年度という対応もいろいろさせていただいておりますので、そのあたりに、1件当たりの補助金額、それから総額予算につきましては、そういった相談件数でありますとか、そういった状況を踏まえながら、中身については今後検討の一つとさせていただきたいと思っております。

ここで、休憩前の5番小野寺委員の質問に対し答弁の申出がありましたので、これを許可します。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 小野寺満委員さんのご質問、2点ほどにつきましてお答えいたします。

まず、衣川の消火栓の工事費が高かった理由でございます。3点ございます。

まず1つ、県道上に設置した、県道上といいますか、県道の脇といいますか、に設置したものでございまして、県道の舗装の規格が一般的な舗装よりもちょっと高いものであったということでの復旧費用の増と。それから、古い消火栓が、昔の消火栓でしたので本管直結型、止水栓がない消火栓でしたので、これを撤去するに当たって、止水しないで工事するというところを行った。それから3点目が、水道管本管そのものの径が非常に大きい、水圧の高いものであったということで、一般的なものよりも。そういった3点の理由で、工事費がちょっと一般的なものより高かったということでございます。

それからもう一つ、藤里の屯所でございます。

面積でございますが、792平米の用地を取得してございます。これは、前の屯所は、本当に建物を置くだけのスペースでございましたので、今の時代、当然、消防団員さん、車でのご移動ということもありますので、駐車スペースも確保しなければならないということでございます。

なお、先ほど雑種地、宅地並みのという回答をさせていただきましたが、不動産鑑定もさせていただいておりましたので、その鑑定結果の単価ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 5番委員、よろしゅうございますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

1番小野委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

2点お伺いいたします。

事業の評価調書105ページにあります表の番号でいいますと42003、2段目ですね、こちらの環境保全啓発事業と、それから、その次にあります42004の環境教育事業についてです。

まず、前段のほうですけれども、奥州エコ事業所の登録制度の部分ということでしたが、こちら、平成30年度の実績値と比べて変化がなく、評価やコメントも一緒となっておりますけれども、この間、何か改善に取り組まれたのか伺いたします。

同様に、環境教育事業のほうも、こちらは、実績値は平成30年度と比べると59%から36.1%に減少しております、評価やコメントも一緒となっておりますけれども、こちらも同様に、改善に取り組まれたのか伺いたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、環境啓発事業所、エコ事業所の件数でございます。

こちら、そのとおり、なかなか協力していただく事業者さん増えていないというのが実態でございます。このあたりにつきましては、やはり事業者さんのご協力がないとなかなか市のほうだけで一方的にお願いするというのも難しいものがございますけれども、このあたりはちょっと粘り強くご協力のほうをお願いして進めてまいりたいと思っております。

それから、こちらのほうの環境教育事業ということで、主に水沢地域内の小学生対象にした水沢エコキッズということで、こちら協力団体さんのほうに委託をしながら行っておるところでございますが、こちらのほうにつきましても児童の方が少なくなっているというのもございますけれども、このあたりもうちょっと、どうしても地域、場所が黒石地区のほうで主に開催している経緯もございますので、このあたりもうちょっと広域的な展開というものを今後考えていかなければならないなと思っております。

また、ちょっと今年度におきましては、そのとおりコロナの感染拡大ということもございまして、ちょっと今年度はまた別な意味でなかなか実績が上がっていない状況もございますので、そのあたり、状況も踏まえながら、やはりこれも単純に市のほうだけで件数、それから回数を増やせるものでもございませぬので、やはり会員の方でありますとかサポーターの方々にいろいろご協力いただかなければならない部分が多分ございますので、そちらの方々と連携を密にしながら、事業の拡大に向けて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） エコ事業所に関して、市のほうからの一方的なお願いでは難しいというのはまさにそのとおりだと思いますが、ただ、こちら、コメントのほうで、それこそ環境基本計画に至るまでも官民協働の取組みとして定着してきたという、協働という表現が使われておりまして、そうして一緒にやってきた中で、登録に至っては市のほうから一方的なお願いだけというのでは、協働という表現は適さないのではないかなと思うんですけれども、この点、もう一度伺いたしますし、それから、一層の推進を図るために事務局の自立化について検討するという表記もありますけれども、事務局の自立化についてというのが、具体的にどういう状態を想定しているのか伺いたします。

それから、エコキッズということでいうと、まさに水沢地域や黒石という話になると思うんですが、こちら、その地域を限定しているわけではなく、市内全域の学校が対象だったと思っているのですが、そうすると、この実績値の実施の学校の割当ての参加する学校が少なかったというところという解釈でいいのか確認させてください。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、再質問にお答えいたします。

そういった協働という点については、まさに委員ご指摘のとおりだと思います。市当局といたしましてもそのあたりにはちょっと十分、今後、展開についてはいろいろ検討していかなければならないと思っております。

それから、あと事務局の自立という部分についてなんですが、こちら、実質、活動が市の、いわゆる生活環境課の職員が事務局ということで行っております。やはりそうしますと、いろいろな活動については、当然その団体の方々からいろいろご意見等を伺いながらやって、もちろんそちらの意見を尊重して進めておるところでございますけれども、やはりそこに、逆に市も一緒に考えていくというよりも事務局ということになってしまいますと、どうしても動かすほうというか、まさに本当に事務的な行動しか市として関われない状況になってございます。もうちょっと団体さんのほうで自由な、あるいは役所的じゃない民間的な立場で活動していただくためには、やはりそういったものはご自身たちで自立していただいて、そこに市も、ある意味、対等的な立場でいろいろ施策を展開していきたいというところもありまして、事務局の自立を促すというような、そういった表現になってございます。

それから、エコキッズにつきましては、現在も全市的には募集しておるところではございますけれども、やはりどうしても場所的な問題もございまして、なかなか他の地域からご参加いただけるお子さんが少ないというのが実態ということでございますので、活動場所といいますか、そのあたりも踏まえまして、ちょっと今後、内容について見直し等、検討していかなければならないものと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 今後、市が事務局を担うことによってというのは、物すごくよく分かります。これからより一層、官も民も協働して対等な関係でと進めていく中では、私、これまでも何度か一般質問でも取り上げてきたSDG s の推進体制というところが、やはりこれからは重要になってくると思います。

昨今ですと、岩手町さんがSDG s の未来都市に選定されていますし、それから水沢信用金庫さんをはじめとした県内の信用金庫、金融機関さんもそういった協定に取り組まれているということで、ここで、事務局の自立といいますか、改めて環境に関して推進する体制というのを構築すべきだと思いますので、その点、お考えをお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 委員ご指摘のとおり、事務局の自立ということに関しましては、数年前から一応、当課としても、いわゆる課題ということで取り組んでおるところでございます。

ただ、なかなか、いかんせん、まさに事務的なことということで、いわゆる経費的なものといひますか、経理的なもの、そういったものというのがやはりどうしても一般の方々、手出しづらいというところもあって、なかなか進んでいないというのも実態でございます。

そのあたりにつきましては、もうちょっと具体的に団体さんのほうともざくばらんな話といひま

すか、そのあたりは詰めていかなければならないなと思ってございます。また、SDGsに関しましても、こちら当課のみならず、いわゆる奥州市全体としてもいろいろ勉強会なんか今、昨年度からいろいろやっておるところでございますので、そのあたりも当課のみならず、いわゆる市全体的な考え方として進めていければいいのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。

私は、主要施策の報告12ページ、市民相談事務経費及び決算書146ページ、住民基本台帳経費で、マイナンバーの件についてお尋ねをいたします。

まず、市民相談事務経費でございますが、決算額について、前年度よりも若干増えているようですが、この内容について伺いをいたします。

次に、説明の中にもございますが、人員が現在4名体制というようなことですが、この職員の体制の詳細について伺いをいたします。

3つ目に、実施場所が本庁、江刺総合支所と2か所だけになっておりますが、ほかのところからの要望等はないのか、そして、本庁と江刺総合支所以外の相談等の体制はどのように行っているのかをお尋ねします。

3つ目に、相談実績として、その後に米印で広域連携事務協定により金ケ崎町からの相談も含むとございます。この部分について、金ケ崎町のほうからの、例えば、財政的な支援でしたり出資等はあるのかなのかというところをお尋ねします。

続きまして、マイナンバーの件でございますが、平成元年度におけるマイナンバーの普及率は、奥州市ではどれぐらいになっているのか。そして、前年度の30年度、元年度、そして2年度のマイナンバーに対する職員体制の推移、流れですね、それはどのようにになっているのかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） それでは、市民相談についてと、それからマイナンバーについてご質問を頂戴しました。

まず、市民相談についてですが、体制の詳細ということで、元年度につきましては、本庁のほうに相談員が3名と江刺の総合支所に相談員が1名という体制、そして、それ以外の支所につきましては、予約をいただきまして、相談員が赴いて相談を受けるという体制でやっておりましたが、今年度につきましては、全て本庁のほうに相談員を集約いたしまして、本庁以外につきましては、予約を受けて相談に行くというような体制になっております。

ただ、予約をしないで急においでになるお客様も当然ありますので、そのときにつきましては、支所のほうでまずはお話を聞いていただいて、本庁の相談のほうにつないでいただいて、電話のやり取りで解決する場合もございますし、あと電話のやり取りで解決しないときについては、相談員が現地に行って相談を受けるというような内容になっております。

それから、金ケ崎との広域の連携についてですけれども、財政的なものについては、相談の割合等で負担金を頂戴するというようになっております。

そして、すみません、ちょっと前年度との差引きの違いについては若干お時間をください。

それから、マイナンバーの状況なんです、すみません、職員の体制につきましては、元年度につ

いては、市民課内の市民係の中に係員が市民係の仕事をしながら2名いるというような状況でしたが、今年度につきましては、マイナンバー推進室ということで課内室を設けまして、専任の正職員が2名、そのほかに会計年度職員が6名という体制で、大幅に体制強化して対応に当たっております。

それから、マイナンバーの交付率ですが、元年度と2年度の比較ということですか。

〔発言する者あり〕

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） 現状ということであればなんですが、8月31日現在の交付状況ということで、15.9%、枚数にして1万8,508枚の交付状況となっております。今年度に入って、かなり申請件数、増えておりまして、昨年度は年間で2,182枚の交付でしたが、今年度は4月から8月までの5か月間で3,939枚、既に交付しているということで、かなり交付のほうは進んでいる状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） それでは、市民相談のほうの件からお尋ねをいたします。

全体の相談件数、この下のデータを見ますと、若干ではありますが、やはり前年度に比べますと少しずつ増えている、今年度もまたこういう状況で増えていっているのかなと推察するところではあります。この中で、年度を追うごとに相談の内容の変化はあるのか、特にも今年度にあってはコロナのようなこともありますし、消費関係のことで大きなトラブルであったり、そういう特記すべきような事案、もしくは相談などがもしあったとすれば、その辺の情報をお伺いしたいと思います。

マイナンバーにつきましては、先ほどのご答弁の中でも昨年に比べて1.5倍ぐらいの交付枚数に今の時点になっているというような状況で、それでもまだ8月31日時点で15.9%、15.9%といいますと非常に少ない状態ですけれども、それでも今年は交付金の関係で、駆け込みで非常に多くなったと想像するところではございます。

その中で、今後のマイナンバーの、例えば推移、見通しの中で、マイナンバーを活用して、今、一生懸命コマーシャルとかしていますけれども、ポイント制度とか、そういう関係で、またさらに増えてくることが想像されます。そして、今年は特にコロナの関係で推進室ができたように、体制8名で専門ブースを設けて、2名体制から増やしているところですが、最近はちょっとはつきり分らないんですが、当初は、昼休みもちょっと取りにくいように感じるぐらい市民の方がたくさん来ていたようでございます。

今後、このマイナンバーについては、国の方針もあって、もっと先に税務申告等にもくっつけていくとか、いろんな要素もあるようでございます。この体制の中で、人員体制をどのように増強していくのか、もしくはどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） 相談の内容で、何か特記するようなことがあるかというご質問がございましたが、特に目に見えて何かが変わっているということではないというふうに捉えております。

ただ、やはり今年になってコロナで生活に困ってというようなお話になることはある、そういうケースもあるというふうには聞いておりますが、そういった場合には、庁内のそういった、例えば商工関係の部署ですとか、あるいは福祉部門ですとか、そういった関係課のほうにおつなぎをしているという状況でございます。

それから、今後の人的な体制ということですが、いずれ今年度強化したばかりの体制でございますので、まずはこの体制をいかにうまく活用していくかということと、あとは、ほかの部署との連携をどう図っていくかということが今後必要なところだろうとは思っております。

やっぱりマイナンバー、1つの部署だけということではなくて、それを使って何をするというようなところにつなげていかないと、なかなかこれからは伸びていかないのかなというところがございます。今年度は、国の施策のポイントであったりとか、そういったところで作ってみようかなということでおいでになっている方がおりますし、それに対しての対応ということでやってきておりますが、それをどう使っていくかということに関しては、市民課だけではやっていけないところでありますので、関係するところとの連携体制づくりが重要になってくると思っております。

それから、先ほどお時間を頂戴した金額の増に係る分ですが、30年度に比較して元年度が増加している原因ですが、30年9月に相談員が1名退職しまして、30年度につきましては人件費分が通常の年よりも少なかったということです。元年度についてはそれが通常に戻ったという状態でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

いずれにしても市民環境課というのは、市民の直接の困り事であったり生活の中の相談に乗ったり、手続上でも一番の窓口になる部署だと思います。今後、相談事務、マイナンバー事務にかかわらず、非常に一番前面の窓口ということで、市民サービスのためにご尽力いただかなければならないとは思っています。

ただ、財政難の中、人員体制も非常に厳しいものがあると思いますが、今後の市民環境部としての所感等を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 私ども市民環境部に対しまして、体制のご助言といいますか、アドバイスを頂戴したものと捉えております。

確かに市民課につきましては、先ほど別の委員さんからございました。例えばおくやみ相談コーナーですとか、そういったものを設置したりということで、できる限りの市民のサービスの向上に努めてきておるところでございます。

これ以降も最前線の窓口であることを職員が自覚しながら、その一つが一番手っ取り早く私どもがコロナ対策といたしまして、カウンターにアクリル板を設置した課でもあるということもございすけれども、そういったことを認識しつつ、各他課への、また相談、案内等も市民課の職員はそういったのも担っておるところでございますので、今後とも全体で協力しながら、そういった委員さんのアドバイスの応えられるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） では、1点、簡潔にお伺いいたします。

決算書の54ページに、原子力発電所事故損害賠償金650万円ほどありますが、この内容について伺いをします。これには人件費は含まれていないということと理解していいのかどうか伺いをします。

それから、もう一つは、主要施策の中に公害対策事業費の中で、これも同様のあれなんです、仮置場等の費用だと思ふんですが、決算額で1,100万円ほどありますが、その中にその他財源としてあるのですが、これは東電からの賠償金と理解していいのか伺います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、及川委員の質問にお答えいたします。

まず、人件費につきましては、いわゆる職員の時間外人件費については見てございません。いわゆる除染等に係る諸経費のうち、それに相当する時間外分については請求という形で取り上げさせていただいておりますが、通常の時間外の人件費については中に含まれていないということでございます。

それから、その他収入といたしましては、東京電力からの分、それから、あと東京電力から直接賠償されたもの以外に未賠償のものにつきましては、原子力損害賠償紛争解決センターのほうで和解をいただいている部分がございますので、そちらの調定に伴う和解額というものも含まれる形になってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） この賠償については、かなりの費用を要したにもかかわらず、人件費については賠償されないということで、紛争処理センターに申し立ててもこれが却下された。

最近、福島県が人件費の賠償を求めて訴訟を起こすという報道がされております。ご存じだと思いますが、その内容は、福島県が、事故起きる前に行革で人員を減らすという計画していたものが、事故が発生したために人件費を要してできなかったという内容のようであります。

先ほどお話あったように、正職員の人件費等は補償されてこなかったわけでありまして、私は、これを機にもう一度、紛争処理センターで却下されたものについても人件費等について見直して、請求する理由が出てくるのではないかというふうに思いますので、その辺の検討をすべきではないかと私は思います。とりわけ、当市にとっては財政難がいろいろ言われている中で、貴重な財源にもなると思いますので、ぜひ県とも協議しながら、これらの検討をすべきではないかと思っておりますので、伺います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、お答えいたします。

人件費を含めまして未賠償額というのがまだ多数ございます。これらの取扱いにつきましては、県、それから県内の他市とともに情報交換をしながら、同様な県に準じた取扱いをしたいと考えてございます。

現在、県のほうでは、この未賠償額につきましては、いわゆる福島県のような訴訟提起を行うかどうかというものに関しましては、現在は訴訟を提起しないものというふうに取り扱いを行ってございます。その理由といたしましては、ADR、いわゆる原子力損害賠償紛争解決センターには、それ相当の法律の専門家がありまして、その方々による判断ということでございますから、さらに訴訟提起しても県の請求を認める可能性が低いと見込まれること、それから、それに伴いましてそれ相応の訴訟にかかりましては数百万円程度の経費が最低限かかるということでございますから、費用対効果の面から、その意味を見いだすのが困難であるということから、現時点ではまだ訴訟までには至っていないというところでございます。

ただし、一方、福島県のように、今回、訴訟提起ということがございましたので、それらの、いわゆる判断によりましては、自治体、県、それから当市にとりましても効果的な有利な判断がされる場合も想定されます。そういった場合につきましては、現在の請求権、まだ未賠償されている分につきましては賠償請求権を行使いたしまして、次なる賠償を求めるという姿勢で挑むというふうに県のほうと確認をしておりますので、それに準じた取扱いを当市でも行いたいというふうに考えてございます。

ということで、他市、いわゆる福島県の状況でありますとか、その他、状況が変わったことにつきましては、県、それから他市とも常に情報共有しながら、一奥州市だけではなかなか難しい面がございますので、岩手県全体として取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 私も奥州市だけやってもこれは無理だというのは当然分かっていますから、ただ、こういう状況の変化が出たわけですから、奥州市からも積極的に提起をしていくということが必要ではないかと私は思います。

県が動くのを待っているんじゃなくて、こういう状況の変化をつかんで、積極的な対応が必要だと思いますので、これは政治的な問題もありますから、市長の見解を聞いて終わりますが、あともう一つ、この間、人件費で未払いになっている金額についてどれくらいあるか、後で、資料で結構ですので教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） いずれ見解が大きく違って、ADRの専門家、法律家の先生方は、それも仕事でしょうということで、時間外以外は含めないということですが、現実には、その時間内にやった仕事があれば、原発に関わる被害対策で使う時間がなければ、もっと内部のことできたという、時間には限りがあるわけですからね。ですから、この辺は本当はどうなのかなということであり

ます。

大分回数も含めてやっているわけでありまして、ADRの調整に乗っているということでもありますけれども、少し疑問が私自身も残るという分がありますから、県に対して、事務レベルではなかなか言いづらいところもというか、出にくいところもあると思いますので、どういう形がいいかということも含めて、これは検討の上、27番おっしゃるとおり、少し問題提起というふうな形では、政策的にお話をするというのは極めて当たり前のことなんだろうというふうに今思いますので、少しここは検討して、動けるところは動いてみたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） あと何人かおるか確認させてください。3人ですか。4人ですか。

それでは、1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

決算書の248ページの環境衛生事業経費に関連して伺います。

その中で、鳥獣被害に関係することですけれども、農林部でも農作物の被害等は関係あるわけですが、特に鳥獣被害の市民生活に対する影響について伺います。例えばタヌキやハクビシン等、空き家に入り込んで増えたりとか、それから、住宅地や市街地で、特にですが、カラスのふんの被害とか、野良猫といったらいいんですか、猫の被害等々、いろいろ考えられるわけですが、市民からのこれらに対する苦情等の相談件数、推移はどのようなになっているかお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） では、千葉委員のご質問にお答えいたします。

当課のほうでは、主に犬猫等の苦情対応ということで、当課に寄せられた苦情件数等について、取りまとめている分についてお答えさせていただきます。

平成30年度におきましては、犬猫、それからカラス等の被害につきましては35件、令和元年度におきましては52件の苦情が寄せられております。ちなみに、今年度におきましても8月末までには既に26件の苦情相談が寄せられて、ちょっと年々増加している状況でございます。

また、あと今、委員のお話にもありましたけれども、空き家である場所について、空き家の管理が不徹底なためにその建物のほうの出入りということで寄せられているケースもございますが、こちらのほうにつきましては、空き家全体の苦情の中の取扱いというふうに捉えておりますので、その分については、今のお話しした件数の中に含まれていない部分もございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） そのような、これだけの件数、いろいろ犬や猫を中心に苦情あるわけですが、犬の場合はつないで飼っているのは本来ですし、猫はどうしてもつないでおくというのはないわけですが、騒音やふんの被害とか、いろいろあるかと思うんですけれども、市民全体に対する啓蒙としてどのようなことを考えられているのかお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） こちらにつきましては、まさに苦情の内容につきましては、猫であれば、ふんの放置、餌やり、多頭飼いというようなこと、それから犬に関しては、鳴き声の問題であるとか、あるいは、場合によって、放し飼いであるというような苦情が寄せられておるところでございます。中には、隣近所の関係の悪化というところもあって、相談寄せられているところもございます。

本来であれば、当事者同士で話し合って解決していただくべきところではございますけれども、中に入ったことによっていろいろ険悪になるということもあって、市のほうに苦情が寄せられている中身でございます。市といたしましても民事に係る部分でございますので、苦情を出された当事者のところに対するお話という分については非常に慎重を期しておるところでございます。

行政処分や行政指導ということはできませんので、あくまでもお願いでありますとか、そういったマナーに対するお知らせ等なんかをしながら個別対応させていただいておるところでございますが、やはりこちらはマナーという部分でございますので、なかなか効果的なものはございませんけれども、やはりチラシでありますとか、それからホームページであるとか、広報であるとか、それぞれ飼い方

のマナーという部分につきまして粘り強く周知を続けていくことが必要かと考えてございます。

それから、こういった苦情対応につきましては、市のみならず、奥州保健所さんのほうとも協力関係を取りながら個別対応にも当たっておるところでございます。そのあたりは、これも、いわゆるマナーという部分もありますので、市独自だけではなかなか進まない部分もありますので、保健所さんでありますとか、あるいはボランティア団体といいますか、そういったところともいろいろ関係機関との協力を取りながら粘り強く続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

主要施策の107ページの防災対策事業に関連してお伺いします。

昨年度の台風19号に係る総括をお願いしておりましたが、総括ができているのかどうか、併せて、運営班と地元対策本部との役割分担が現在どういうふうに構築されているのかお知らせいただきたいと思います。

それと、避難所の資材の配置計画、これ2月だったか3月だったと思いますが、お伺いしておりますが、その資材の配備計画がどの程度進んでいるのかお知らせいただきたいと思ひますし、併せて、地域との協議が、もしできていればですよ。地元と協議がもう進んでいるのかどうか、それを確認させていただきます。

それと、小学校の体育館が避難所、体育館に限りませんけれども、小学校等が避難所に指定されている場合の整備計画、これらの有無、その辺お尋ねをしたいと思ひます。

それと、今までにあったのかどうかも分かりませんが、先般の豪雨のときに自主避難された方々がおったわけですが、こういう自主避難する場合のルールといいますか、どういうふうに、個人が勝手に避難所に行けるわけでないと思ひますから、その辺のルールの周知等はなされているのかどうかをお願いをしたいと思ひます。

最後ですが、告知ラジオ、午前中ありました。当初の計画、私が持っている配布計画、年次計画、若干数字違っていましたし、午前中の回答では、アンケート調査に基づいて戸数といいますか、世帯数が変わったというお話をいただきましたので、できれば直近の配布計画、ひとつ資料として後でご提示いただければと思うのですが、その点についてお願いをしたいと。

その際に、これは当地域だけなのか分かりませんが、既になったのかこれからなのか分かりませんが、80個だか何か配布されたとか配布されるというお話を受けたんですが、これは告知ラジオの配布に際して、これは担当課、担当部のほうでそれぞれ配るんじゃなくて、振興会に配布をして、振興会が振興会ルールによって配布をするのか、その配布方法、これ統一されているのかどうか、それについてお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 多数ご質問いただきましたが、まず、台風19号のときの総括ということでございます。

一番の課題だったのは、やはり食料の配布体制だったというふうに認識してございます。それと、午前中もお答えしておるのですが、食料については、流通備蓄がメインでございましたので、いろいろ災害時の応援協定を締結している事業所さんとか、いろいろ当たったのですが、なかなか手配に時

間をかかってしまったと。さらには、手配している最中にもどんどん避難者数が増加しまして、当初予定していた数で避難所に届けたところ全然足りなかったというようなことが発生して、課題として挙げられます。よって、台風19号のときのような事態が予想される場合は、ある一定の時間帯の人数に、例えば1.5倍の食料を確保するとか、そういったことで、ちょっと当時の反省点としての課題ということで対応していきたいなというふうに考えてございます。

それから、避難所運営班と地元の役割ということですが、いずれ地区センターの所長さんを避難所の所長さんということでお願いして、どちらかといったら振興会さんにお任せして、職員が応援というような感じの体制だったのですが、ちょっと課題が多いということで、昨年からですか、避難所運営班、いわゆる市の職員をメインとして、地区センターの方々に受付とかのバックアップをお願いするという体制を取っております。これについての今年の台風19号の運営については、特段大きな課題ということは、こちらには連絡はなかったというふうに思っておりますので、前回の体制よりはスムーズに運営できたのではないかと考えてございます。

それから、備蓄配置計画の進捗状況、あるいは、その配置の地元の協議ということですが、備蓄配置計画につきましては現在作成中といいますか、内部で今検討中でございまして、もうちょっとで、いつまでという時期のお約束はできませんけれども、もうそろそろで、市長協議等を行いまして策定したいというふうに考えてございます。

食料の備蓄についての地元協議ということですが、今のところ、いつどんなものをどのくらいの数量をそれぞれの避難所に配置するかというのは、まだ検討段階でございまして、それが固まり次第、案としてお示しして、やり取りをしながら決定していきたいというふうに思っております。

次に、小学校の避難所の整備計画ということですが、体育館等ということですが、これも午前中、地区センターのトイレでの整備というお話もいただきましたけれども、それと同様に、我々だけでどうのこうのということにはなりませんので、教育委員会等と協議させていただきたいというふうに思います。

それから、自主避難のルール、あるいはそのルールの周知ということですが、ルールというのは特段、我々としては定めてございません。自主避難ですから、あくまでも自助・共助・公助でいえば自助・共助の部分になろうかと思います。例えば、個別にルールを定める、あなたの家は裏に山があるから危ない、あなたの家は周り何もないから大丈夫だとかと、一個一個のルールというものもちょっと難しいものだというふうに思います。

ただ、事前に市からはいろんな災害に関する情報を多重的にいろんなメディア媒体を通じて発信してまいりますので、それに応じて、自分の住んでいる地域、周りがちょっと危険が迫っていそうだなというようなことを感じていただいて避難していただくというのが最も重要だというふうに認識してございます。

それから、ラジオの配布計画が変わったので資料をとということですが、これも午前中ご答弁しておりますけれども、大方の分は、配布先については若干見直しはありますけれども、数量の増減、実績でということになろうかと思いますので、変わったと。来年度以降の配布につきましても既に委員さん方に過去にお示ししていた要配慮者を支援する世帯へ配布したいという内容については変わってございません。具体的に、支援をしていただくというのはどんな方を対象にすればいいかというの

を今詰めている最中ですので、なので、計画を大きく変更したとか、そういったことではなくて、計画に基づいて、いろいろ地元なり地震防災組織のお話を聞きながら数量を定めていったというんですか、そういった実績があるということでございます。

最後ですが、ラジオの配布方法でございます。先週、水沢地域を対象に、自主防災組織さんにお越しいただきまして、2日間にわたって2時間ずつでしたから、2日間を6回に分けて、地域別に分けてお越しただいて、使い方の説明なりをしながら配布をさせていただきました。今度は江刺地域を近々やろうというふうに思っております。

80個一気に配布されるようになったという、ちょっとこちらで何もまだご連絡はしていないはずですので、ちょっと内容は理解してございませぬけれども、江刺地域の自主防さんは、大きいくりでいえば振興会単位、その中に小さい単位でというふうなところがどうかということで、最初、振興会さんだけに配ろうかと思っていたんですが、それですと、本当に地元の地域地域の密着といいますか、地域地域の方々への我々がお願いしたいことを、自助・共助というのはこういうものだよというお伝えしたいことがなかなか伝わりづらいのかなというふうにも思いますし、市長からも自主防さんのいろんなお話を丁寧に聞くようにというふうにご指示をいただいておりますので、ちょっと江刺地域については、ただ10か所にぼんと置いて頼みますよにはちょっとしたくないなというふうに思っております。ちょっとやり方は工夫をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず、台風19号の総括の部分、食料の備蓄等の部分については分かりましたが、それ以外に、恐らく反省点といいますか、課題は出されたと思いますので、それら、総括といいますか課題、あるいは問題点の整理したものをぜひ、後で結構でございますから、資料としてご提供、お願いをしたいというふうに思います。

運営班と地元対策本部との役割分担ですが、地元避難所の運営については、非常に職員配置されて、確かにそれはスムーズだったと思います。

ただ、そのときに、振興会は、運営班にみんな任せていいのかといったらいいですよと言われたもので、一部の役員がみんな帰ったようですが、それでいいのかなという素朴な疑問がうちにありまして、その辺は、いや、全て避難所に来たのは運営班で対応されるからそれでいいのだというのであれば結構ですが、やはり災害時は、地元対策本部と良好な連携を取らないとまずいのかなと思っております、その辺は、ちょっと今回の課題整理のときに併せて地元対策本部との役割分担といいますか、連携の在り方をつくっていただいたほうがいいのかなと思ったものですから、お話しさせていただきました。

それと、自主避難の、私、ルールと言ったのは、個別のルールではなくて、今年ちょっと私が感じたのは、住民避難命令が出れば当然避難所が開設される体制が取られるんですけれども、今年の場合は、開設準備がならない前に自主避難をした方がいるわけですね。ですから、例えば私が、稲瀬小学校に自主避難をしましたけれども、鍵はかかっているし中に入れないということが出てくるのかなと思ひまして、そういう場合に、例えば支所、あるいは振興会、誰に言って避難所を開けてもらえるのか、自主避難できる体制になっているのかという、そのルールというのはないで行っても対応し

てもらえないということがあるのかなと思ったものですから、そういう意味でのルールでしたので、もしありましたら、ひとつお願いをしたいと思います。

あとのラジオの件は、申し訳ございませんが、現時点で結構です、要支援、あるいは自主防災、断ったところもあるわけですね、実際、アンケートの結果ね。ですから、この地域についてはこういう配置計画ですというのをちょっと資料として、整った時点で結構ですから、ひとつお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず1点目の台風19号の総括、課題を整理したものの資料をとということで、後でお示ししたいと思います。

それから、避難所運営班と地元との役割ということで、せっかく地元の方々が避難所運営のお手伝いに来ていただいたのに帰っていいよと言われたということですが、この間も7月末の黒石のときもだったんですが、避難者の人数にも応じるのかなというふうに思います。黒石のときは午後開設して、市の職員4人と黒石地区センターの方々と日中は対応しておったんですけども、夕方からは地区センターの方々はお帰りいただいて、ほかに市の職員4人も2人体制で交代でということで、明け方また集まろうねという体制にしておりました。ということで、夜、特段何も問題なければ人を多く配置する必要はないわけですし、そのときの状況状況に応じた体制でということなんだと思います。

それから、自主避難のルールということで、特段、市として明確にこうですという定めているものはございませんが、やはりお話しいただいたとおり、避難しようと思って避難所に行ったら開いていなかったとかというようなこともあるのはそのとおりだと思います。我々としては、何回も言いますが、自助・共助・公助、この3つが大事だといっただございまして、公助というのは本当に最後の最後でしか動かないものであって、自助・共助が本当に災害前、あるいは災害直後に一番大事な対応の仕方になります。

自主避難は、あくまでも避難する先は避難所ありきではない、親戚の方とか知人の方の災害に遭うような場所ではないところに行ってください、あるいは建物の階数が高いようなところで一般の人が出入りできるようなところに避難していただくとかもその方にとっての避難所になるわけです。いままでも、いつまでたっても市が指定する避難所、開けないのかということではありませんので、何回も言いますが、こちらとしては、いろんな情報を得た上で避難所を開設するかどうか、いわゆるイコール避難勧告なり避難指示を発表するかどうかという考え方を持ってやりますので、こういったケースになったら自主避難をすべきだよ、あるいは、そこら辺のルールといいますか、こうあるべきだというのは、今後、何らかの形で周知はしていきたいと思います。

それから、ラジオの配布の計画の中に要配慮者支援世帯というのは具体的にどういった方々を対象にするのか定まったら資料をとということでございます。これも決まり次第お示しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐ですが、1点お伺いします。

これ主要施策に関する報告書には具体的にはないんですが、ごみの収集、回収についてお伺いしますが、具体的に言うと、県道14号線というんですか、一関北上線というんですかね、岩谷堂から行く

と駅に向かって左側にごみはかなり前から相当、前のパチンコ屋の跡地、分かりますかね。逆のほうから見て右側ですけども、岩谷堂側から水沢江刺駅に向かうときに、愛宕岩谷堂の境目ぐらいのところにかつてパチンコ屋がありました。この問題、かなり前から言っていますけれども、予算決算には何もやった形跡もどうなったか全く報告もないし、依然としてまたごみの山がありますし、一応柵を作るとかという話もありましたけれども、投げ入れることができますので、減ることはありません、増えている一方ですね。この問題は、具体的にお伺いしますけれども、もう一回、このごみがここまですになった経過、具体的に、時系列で教えていただきたい。

それから、責任の問題も一部、前もお話がありました。業者の方が支払い能力なくなったという話も聞いておりますし、この問題はどのように考えてするのか、何をやったのか、これからどうするつもりなのかについて、まずお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 当該箇所につきましては、数年前からそういった状態でございます。今委員がおっしゃられたとおり、その当事者の方につきましては、現在、実質的な支払いの能力がないということと、あとちょっと身体的な問題等もございまして、なかなか処理が進まない状況でございます。

ただ、あとその方のご家族の方も実際いらっしゃいまして、そちらのほうにコンタクトを取りながら、そこの処理についてはお願いをしている状況でございます。

そちらの場所につきましては、やはり土地の問題、それから建物の問題、ちょっと複数の当事者が介在しておることもございまして、なかなか先に進まないという状況でございますが、強制力を持ってちょっと市のほうでということができませんものですから、やはり当事者の方々に処理についていろいろお願いをして、いろいろな面からちょっとアプローチをしながら今進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これは言うのも、こちらも嫌なことをあちこちでお伺いしていますし、言っていますけれども、例えば廃棄物処理法によると、行政の指導及び処分は、措置命令、刑事処分、最後に代執行、ここまで廃棄物処理法にうたっているんですね。

これは、だってもう何年たって、5年どころじゃないんじゃないですかね。ちょっと記憶は定かじゃないですが、かなり前から言っていますし、要するに地権者の問題もあります。それから当人も奥州市にもう住んでいない、支払い能力がないということも知っていますけれども、これを放置しているというわけにいかないの、少なくとも廃棄物処理法に従うと、行政指導、その後、措置命令があって、その後、刑事的な処分ですね。それから、それでもなおかつ従わない場合は代執行と、もちろん本人に請求するんですが、できない場合は市町村が実質的にはやると、こういう道筋を取るべきだと思うんですが、これは検討なさっているんでしょうか、あるいは検討する気があるんでしょうか。お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 現在、当事者とそのご家族の方の存在が明らかになっておりまして、そちらの方のほうに今鋭意接触を図っておるところでございまして、まだ行政処分

というところまでの検討には至ってございません。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 何年待てばいいんですか。あれもうかなり前からですよ。今の話はもうとっくの前から聞いています。例えば昨年何を、交渉したんですか、昨年度、具体的に。少なくとも決算上に何も出ていないので分かりません。

それから、奥州市には、環境基本条例というのがあります。この中に、第2条に環境審議会があつて、処罰とかそういうのはありませんけれども、第9条にも不法投棄の未然防止及び原状回復を推進すると、こううたっているんです。

ただし、これ不法投棄なのか産業廃棄物なのか、これはちょっとなかなか中身の、両方あるんですね、要するに汚いものですから、そこから投げるから不法投棄もある、一部の産業投棄もある、一部確かに個人資産もあるかもしれません。古物商か何か許可、一時、得たんでしょうから、そういう資産もあるかもしれません。

ただし、これも私の記憶でも結構前ですよ、七、八年たつんじゃないでしょうか。それいまだに進展していないというのは、やはりあの周りもそうですけれども、すぐ目につきますよね、皆様にご存じのように。これは、今までどおりただ話して済むという話じゃないと思うんですが、具体的にどのようにやるつもりでしょうか、これから。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 昨年度も、また今年度に入りましてもご家族の方、ご当事者の方とも接触を図っておるところでございます。当課のみならず、一応県等の関係機関等も含めていろいろ折衝しておるところですが、まだちょっと解決に至っておらないというところがございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） もうそれも聞き飽きた話なんですよ。もう何回も聞いている話なんです。そろそろやっぱ何年もたっても何にも進まないということは、少なくとも地域住民にとっても、通っている人もそうですけれども、まずいと思うんですが、それを同じような答弁で済むという話に思えないんですが、具体的に、今言ったように、廃棄物処理法に従って、行政として何らかの通告をするんですか。それがまず最初だと思うんですが、たとえ家族であれ、当事者であれ、分かっているわけですから、そういうことできると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 一応そういった書面的なことになりますと、最終的な代執行のことまで検討した上でなければならないと思ってございます。現在のところ、まだそこまでの検討に至っておりませんので、それについては今後の課題とさせていただきます。

以上です。

〔「最後に言いますが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） そんなの話は分かっていることなんですよ、もう既に。今言っているのは、別に新しい話じゃなくて、よく使われる方法ですよ。だから、これを何回も繰り返すというのは時間稼ぎにしか思えないんですが、これはいかにも、例えば、周りの環境もそうですし、その他の、これからあの辺の土地も売れてくるとき、はっきりとそれが阻害要因なんです、その周りの土地を売る場合でも。あれがあるとなかなか売れないんですよ、はっきり言うと。そういうことも含めて、それは早急な対応が必要だと思うので、少なくとも検討ぐらいしておかないと。当然のことだと思うんですが、最後に聞きます。いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 当事者、それからご家族との折衝の関係では、今ここでちょっとお話できないプライベートな問題もございますので、そのあたりも踏まえながら、今後、そういった処分の方法等についても関係機関を含め協議してまいります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 1件お伺いします。

昨年の婚姻届出件数、何件であるか、そしてまた、推移を含め教えていただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） それでは、婚姻届の件数ということでございますので、平成29年度からの件数をお知らせしたいと思います、この件数ですけれども、市民課の窓口で受付をした件数と、それから他市で受付したものが送付されてきた件数、これを合わせた件数となりますので、必ずしも奥州市民の婚姻の件数ということではございません。そこをご理解いただいた上でお聞きいただきたいと思います、平成29年度が395件、平成30年度が363件、そして昨年度が387件ですので、29年から30年にかけて若干減り、そこから微増というような数字でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 私も平成26年が503件とか、そういった件数はちょっと押さえていましたので、27年が459人、28年が440人、そして今ここ3年間のをお聞きしました。

結婚を応援するということでは、政策企画課だけでなく、市民課としても応援できることがあるんじゃないかなと、婚姻届を持ってきた方に心に残る、記念に残るものを渡すとか、そういった、今、市民全員仲人だと、そんなふうにも言われる中で、市民課としても創意工夫あってもいいかなと思いますが、その点はどうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） 婚姻届を出された方々に対しましては、心から祝福の気持ちを込めた雰囲気での届けのほうをお受けするというようなことはもちろん心がけるべきことだとは思いますが、何か物を差し上げるとなると、こういったものがないのかなといったあたりから、かなり簡単ではないのかなということもございまして、あと市民課、戸籍の届出の部署といたしましては、確実に間違いなく届けを受け付けるということが、まず当課の使命なのではないかなと思っております。そこで、さらに婚姻を後押しするようなという事業、

当課でやる、やれるのかなというところを若干難しさを感じるころでもあります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） できれば、もっと発想を柔らかくしてもらって、婚姻届自体にちょっとした工夫しているところもありますし、そしてこの婚姻届、自分の元にも残るという、そんなちょっとした工夫だけでも随分違うんじゃないかなとそんなふうにも思いますので、そういったことも考えてはいかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（佐藤弘美君） いずれどういった工夫ができるのかなというあたり、近隣の情報ですとかということも含めて、研究の材料にさせていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 1点、お聞かせをいただきたいと思います。

主要施策の52ページ、清掃総務費、中ほどに、1として、ごみ及びし尿処理施設運営負担事業5億8,332万円余、ごみの減量なり資源化をさらに進めるために、市民、事業者、それぞれの意識改革につながる施策を中心として、日々、市民、事業者、行政が、ごみ減量、資源化施策と協働で推進してきていると、進んできていると強く思っております。そこで、この5億何がし余の金額、前年度と合わせまして、現状についてお伺いをさせていただきます。

さらに、ごみ袋の値段について、統一されているのかそうでないのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

3つ目に、今回、施設の整備事業費負担事業として30億6,800万円余の金額が示されて、整備をされているとございます。伺いますと、耐用年数が15年から20年というお話もされている中で、将来の施設整備負担がまた発生するという状況も出てくると思うのですが、その辺の見解もお聞かせ願いたいと思います。3つお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、ごみ及びし尿処理施設ということで、こちら、行政事務組合さんのほうにお願いしております処理費用の負担金ということでございますが、こちら午前中にもございましたとおり、やはりごみの問題ということで、なかなか行政だけでということではなく、いわゆるそういった市民一人一人の意識という問題ということもございますので、ただ、一方としては、世帯数が多くなったことによる1人当たりの処理率が多くなったという実情もございますので、そのあたりを、やっぱりちょっと現状では啓発ということでしかないんですけれども、奥州市民の方々、一人一人それを理解いただくような努力を続けてまいらなければならないというふうに考えてございます。

それから、ごみ袋の取扱いについては、現状、市のほうで指定してある……一般家庭用のごみ袋ということでございますよね。それについては、それをお使いいただいたもので、統一した形でさせていただいております。

それから、今後の施設のほうにつきまして、現在、行政事務組合さんのほうで、し尿処理施設の部分につきまして、今度、新たな予定がございまして、それについては長期計画というふうに、概要に

についてはこちらのほうでも伺っておるところでございます。

今後、具体的な中身につきましては、市、それから金ヶ崎町さんとともに調整をしながら進めていく形になっておるというところでございます。当然それに係る負担金という形では、市のほうでも発生してくるものになろうと思ってございます。また、その場所でありますとか内容につきましては、今現在、計画中ということで、これから具体的なものになるということですので、まだ具体的なものはちょっとお示しできる状況ではございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 今3つのうち真ん中の一般家庭用のごみ袋の値段なんですけれども、ともすると、例えば300円でやっているところ、二百数十円で売っているところ、いろいろあるような感じがしていますけれども、その辺は、市は関与しないということでございますか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） その部分につきましては、それぞれの販売店さんの価格ということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） これまで先輩議員たちも、その年その年でごみの有料化という質問もなされた議員さんたちも結構おりました。

そうした中で、持続可能な循環型社会の形成に向けたごみ処理をこれからも推進することはとても大事だと思います。その1つ目に、ごみ発生抑制のやっぱり推進していかなくちゃいけないと、2つ目には、リデュース、リユース、リサイクルの推進、その3つ、さらには、3番目に、ごみ処理の効率化、ごみの適正処理の確保という部分もあると思います。

そこで、ちょっと政策的な部分になろうと思いますけれども、財政を語っている中で、やっぱり財政確保という部分もあると思います。あえて有料化についてお伺いをしたいなと思います。財政確保の観点からも、ささやかではありますけれども、ちりも積もればという部分の中で、やっぱり有料化は、ごみ減量、資源化に関する新たな意識を生み出し、ごみの減量などに一定の効果があるのではないかと思います。また、有料化による収入をごみ減量などにつながる新たな施策を通して市民などへ還元することにより、さらなる持続的な減量、資源化効果が期待できる施策となるのではないかと思います。という思いもいたして質問いたしますので、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） ごみ袋の有料化につきましては、議員おっしゃっており、財政面でも非常に有効なことであると思います。

ただ、一方としては、市民の方に今以上の負担を求めることにもなりますので、単純に市の財政のために有料化するというのではなくて、これを有料化したことによって、やはり市民の方々にも何らかの恩恵でありますとか、何らかのメリットも当然あるというようなことも総合的に考えていかなければならないものと思ってございます。

単純に、市のほうの財政が厳しいから上げるのだよということではなくて、それに伴って、先ほどの答弁にもございましたけれども、行政事務組合さんの施設が今度新しくなるとか、あるいはし尿処

理施設が今度また新しいものをつくるとか、いわゆる何らかの市民にとってもメリットだなと思えるようなものと併せて検討していかなければならないと思って今いろいろ考えておるところでございますので、そのあたりは単純な有料化ということじゃなくて、プラスアルファも併せて考えていきながら進めていきたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 分かりました。

ごみのみならず、水沢江刺駅の駐車場でも駐車料金を取ったらというお話もないわけでもなかったと思います。一つ一つの取組みによって市民負担、それこそ利用施設の値上げだとかそういった部分でも市民からは大きな反響があります。だからこそ、やっぱりこういった部分もスピードをもって、また検討してみるのも一つではないかなと思ってございます。本当に、例えば、実施に当たっては、市民の生活の影響を考慮して、広くやっぱり意見を聞く、これまでの分別収集を検討しながら慎重に進めるという考え方も必要だと思ってございます。

先ほど冒頭に政策的なという部分もあって、市長に問いかけるのもあれですけども、当局、もし部長なり何か見解があればお聞かせ願って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私が市長に就任して11年目になるわけでありましてけれども、この議場で、ごみの有料化、つい最近では、水沢江刺の新幹線駅の駐車場の有料化についても考えてはいかがかというふうな部分、決してそれを考えずに無視しているということじゃなくて、総合的に判断をしなければならない状況には来ているということでございますが、それにつけてもやはり市の中で、さらに効率化を図れるところがほかにはないのか、それをしてもなおというような形ももちろん必要でありましょうし、ごみ袋の有料化というふうな分に関しては、ごみを削減していただくということで、今まで5回出していたものを3回にさせていただくということになれば、負担はそれほどでもないというような、それぞれ消費者におけるコントロールもできるというようなことなども含めて、今課長も答弁したとおり、様々な検討をしてみなければならないということだと思います。

これまでは、やはり合併して間もないということもあって、できるだけ日常生活に関わる行政サービスについては、その料金をいじることなしに来たわけでありましてけれども、財政が云々ではなくて、やっぱり時代の変化とともに、必要なご負担は適正にさせていただくという考え方も、これも検討の一つとしてはあるのだろうというふうに考えております。

決してすぐということではありませんけれども、これまでは、サンクチュアリのように、そこはまだ後でということではなく、フラットに物事全てにおいて考えていかなければならない状況に来ているのではないかと考えてございますので、このような発言をすると、市長はどうも料金を上げるらしいぞというふうに取り上げられるのが困るんですけども、決してそうではなく、幅広に考えていかなければならない時代の変化を感じているということを申し上げたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方おりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため2時5分まで休憩いたします。

午後 1 時 48 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 2 時 5 分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） それでは、都市整備部が所管いたします令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、令和元年度においては、39路線の整備及び9つの橋の修繕工事などを実施しました。今後も財源の確保に努めながら計画的に道路整備などを推進してまいります。

次に、「快適な住環境の実現」につきましては、公園施設は、長寿命化事業により老朽化した施設の改修工事を計画的に実施し、適正な維持管理に努めました。市営住宅は、奥州市住生活基本計画及び奥州市市営住宅保全計画などに基づき、適正な維持管理を実施しました。また、住宅の安全対策の促進として、耐震化支援及び生活再建住宅支援の事業を実施しました。

次に、「地域の特性を生かしたまちづくりの推進」につきましては、将来を見据えた機能的な都市計画を推進するため、各種基礎資料を基に、都市計画用途地域の見直しに着手しました。

次に、令和元年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づきご説明申し上げます。

主要施策の成果86ページ、道路維持管理費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は2億5,431万2,000円であります。

内訳として、道路維持管理事業のうち、街路灯及び道路照明灯電気料に2,672万4,000円、道路維持管理委託料に5,633万3,000円、道路維持修繕工事費に1億963万6,000円、街路灯電気料補助金に1,795万3,000円、胆沢ダム関連道路維持管理事業に845万2,000円、特定財源として道路使用料などが3,032万4,000円であります。

同じく90ページ、社会資本整備総合交付金事業経費ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億8,149万6,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1億3,594万8,000円、道路整備事業債が1億3,167万3,000円であります。

次に、91ページ、道路新設改良事業経費（起債）ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億435万1,000円、特定財源として道路整備事業債が1億9,800万円であります。

同じく94ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は3億6,019万1,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が2億159万4,000円、道路整備事業債が1億3,759万3,000円であります。

同じく99ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施し、その決算額は7,880万円であります。

同じく100ページ、公営住宅管理経費ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事などを実施し、その決算額は9,205万3,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1,361万2,000円、住宅使用料が7,844万1,000円であります。

同じく102ページ、生活再建住宅支援事業ですが、東日本大震災で被災した住宅の復旧に必要な資金の一部を補助し、その決算額は2,786万8,000円、特定財源として生活再建住宅支援事業費補助金が2,786万8,000円であります。

以上が都市整備部所管に係る令和元年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。

1点お伺いいたします。

主要施策の成果に関する報告書の100ページ、公営住宅の管理費に関わってお伺いいたします。

市営住宅の管理戸数は、250棟のうち、水沢と衣川に入居できなくなっている、そういう建物が105戸となっていますが、この物件は今後どのようにされるのかについてお伺いいたします。また、住宅使用料の収納の状況でございますけれども、現年度分、それから滞納繰越分とも多額の金額になっていますが、収納についての考え方についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、現在、管理戸数989戸のうち入居不可となっているものが105戸となっていることにつきまして、1点目のご質問にお答えしたいと思います。

こちら、水沢地域にあります大橋住宅とか南丑沢住宅というところが、老朽化が著しい団地となっております。また、衣川におきましても古戸団地などが、かなり老朽化が激しい住宅となっていることから、現在、募集をかけておりません。退去されてもそれを直すのにかなり費用がかかるということなので、こちらのほう、入居のほうを控えさせていただいております。

ただ、今後はどうなるのかということにつきましては、現在、入居者数がどんどん減っている中で、確実に入居が必要な住宅団地というものを見極めまして、場合によっては、同じ場所に建てるかどうかは別としまして、居住困難者に対して政策を進めていきたいというふうに考えております。

まだ具体的な案というのは、今現在、策定中でございますので、ここでお示しすることはできませんが、今後はこちらのほう、入居不可のほうはどんどん増えていくかと思われませんが、それについての対応については考えております。

続きまして、収納の状況でございます。収納の状況につきましては、住宅使用料の収納額につきまして、平成30年度の収納率が94.8%に対して、令和元年度の収納率は94.96%、収納額につきましては1億2,659万4,052円となっております。

続きまして、滞納繰越分でございますけれども、平成30年度の収納率は15.79%でございましたが、令和元年度につきましては16.05%、若干、両方とも上がっておりますが、収納状況につきましては569万2,620円ということになっております。こちらのほう、滞納者に対して根気強く何度も電話をか

けたりとか、相談に乗ってあげるということをやった結果、若干ではございますけれども、収納率が伸びたということと認識しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 入居不可の住宅が105ということなんですけれども、昨年の資料といいますか、主要施策の成果に関する報告書の数字も大体同じのような気がしました。なので、1年間で、全然、入居不可の部分については何も変わらないのかなというふうに思いましたので、ただいま検討中だと、どのような方向性にするか検討中だということでございますけれども、やはり年数がたてば、建物もどんどん、ますます壊れていくといいますか、不可能になる可能性が高いので、やはり早めにどんな形にするか判断を下すべきではないのかなと感じました。

それから、先ほど課長さんの答弁で、入居不可になった場合に、減った戸数を今後どのようにするか市でも検討していきたいというお話でございました。やはり人口の減少とともに入る人も少ないから、これ以上はもう市営住宅はあまり造らないんだよというような考えもあると思いますけれども、やっぱり市営住宅の保全計画の中に、減った部分とか、古くなって、それを今度新たにこういう形で市民を迎え入れる住宅を建てるんだよというような、その辺の計画をきっちり組んでいただいて、やっぱり市営住宅をなくてはならない、そういう市民がたくさんいると思いますので、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

それから、努力されて、住宅のあれですね、使用料の収納については、力を入れて大分頑張っているのは分かりました。

ただ、今、こういうコロナ禍の中で、仕事とかも休まざるを得ないというような方も中にはいるのではないかなと思いますので、その辺は、やっぱり使用されている方の思いを組み入れるような形で進めてほしいなと思いましたので、その2点についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 今後の保全計画といいますか、市営住宅の建て替え等につきましては、奥州市市営住宅長寿命化計画基本調査業務ということで、こちらのほう本年度から始めたわけなんです、現在の市営住宅の状況把握をするために、今年度、行っております。

こちら長寿命化計画は、以前は、平成25年3月に策定されておりましたが、その内容と人口の減少、それと老朽化が著しいということで、こちらのほう見直さなければならないという判断をいたしました。その結果、今年度は、今現在の住宅の状況をきっちりと把握して、その後、来年度は、この基礎計画を基に、建て替えの時期とか、そういったような、あと本当に必要な住宅の戸数などをきっちりと出して、計画を策定していきたいというふうに考えております。

それと、コロナということでございましたが、コロナの中で、私ども市のほうに、住宅のほうの、今入っている入居者からの問合せは1件もございませんでした。その代わり、2件あったんですが、職を失ってしまったので、今、民間のアパートに住んでいるんですが、家賃が払えない状態だというような内容でございました。そうなりますと、住宅だけの問題ではないという判断をいたしまして、くらし・安心応援室さんのほうに、電話番号を教えまして、そちらのほうに相談されるようということで、社会福祉協議会のほうの電話番号を教えまして、そちらのほうで対応していただくということでございました。2件ほどありましたが、全体の生活困窮者ということで、そちらのほうを教えて、

その後、連絡は入っておりません。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） これまで計画的に進めてきた奥州市の市営住宅保全計画の中で、今まで、元年度まで取り組まれてきている部分、そして、それがどの程度進まれているか、何か大橋住宅等は保全計画の中に組み込まれているというお話もちよっと聞いたような気がしますので、その辺の経過についてお伺いし、あと終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 以前の保全計画のほうでは、令和4年度には、大橋住宅を新しく建て替えるという計画でございました。

ただ、現状は、大橋住宅を建て替えるためにもどのような、入居者の移転の関係ということもあります。ただ単に、どこかに行ってくれということではなくて、私どもの市営住宅の中で移動といいますか、住居を変えていただくなどの施策が必要だという判断をしましたので、こちらのほう、今度の保全計画のほうにも盛り込んで、もしも建て替える場合の入居者数の数をほかの住宅にきっちりと確保した上で新しい住宅を建てなければならないというような計画を立てなければならないということで、保全計画を今回実施しているところでございます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

公営住宅管理経費につきまして、関連してお伺いしたいというふうに思います。

今のご答弁で、当初、平成25年から平成36年、令和6年ですか、までの市営住宅保全計画、長寿命化計画なんですけれども、これを見直すということのようでもありますけれども、資料をタブレットのほうにも入れていただいております、議員と議会事務局のフォルダの奥州市の各種計画、都市整備部のところに、この計画入れていただきましたけれども、その13ページですが、市営住宅保全計画の工程が載っております。これ、大幅に見直すということになるのでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

この表の下の方にも書かれているんですけれども、29億9,000万円見ているということなんです、財政事情により変更が生じる場合もあるということで、一応つえをついておられますけれども、ここがどのように変わるのかお伺いしたいというふうに思います。例えば、南丑沢住宅の建て替えとか、川端住宅の高齢化対応住宅にするとか、大橋住宅も設計から建て替えということになっております。衣川のほうの住宅は本当に老朽化がひどくて、お気の毒なくらいの状況でございます。早く、例えば借地解消をどのように進めているとか、具体的に、しっかりこの計画どおり進んでいるかとは思ったんですけれども、ここが大きく違ってくるということになるようでもありますけれども、この点お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 前回策定しました、平成25年3月に策定しました住宅保全計画との整合性といいますか、その点につきましては、かなりずれているというのは否めないかなと私のほう

では考えております。

その際に、やはり議員さんからもあったように、老朽化がちょっと思っていたペースよりもかなり早くなっているというのが、かなり大きい要因ではないか、それと、先ほど22番議員さんのほうからもあったように、人口が減っているペースというのも非常に多いということでもありますので、今回、この見直しに至っては、そういった以前立てた計画というのとかかなり変わってくるかもしれません。

ただ、それが、最少の経費で最大の効果を生むための新しい計画を立てるために、今年度、まずは現状調査、先ほど19番議員さんからも言われたように、ただ、外見だけではなくて、今回の計画の中には、空き家の中を利用して、空き家の畳を上げたりとか、そういったようなところ、それと、ただの保全計画ではなくて、ライフライン、受水槽、あと住宅で集合ガスというものも立てているということもありますので、ただ単なる建物だけの保全計画ではなくて、それを一歩踏み込んで、中とか、それとか受水槽とか、公共の施設の部分、そういったようなものも保全計画に盛り込みたいということで、今回の調査の中にはそちらのほう入れております。その結果をもって、ちょっとこの以前のとは大幅に違ってくるかもしれません。

それと、大橋住宅、南丑沢住宅、古戸住宅などの建て替え、それが本当にそこに必要なものなのか、それで、これからは高い住宅ではなく、高いというのは、4階建てとか、そういうことではなくて、2階建てとか平屋の住民に優しい、高齢者に優しいバリアフリー化をしたというようなものを検討すべき、ただ建て替えるということではなくて、ニーズに合ったものを建てるということで、今年の保全計画の調査が非常に重要なものとなっていくというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

そうしますと、今年度、調査業務を行われて、計画はいつぐらいに立てられるのか、お伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 今回、調査というものできっちりと内容が分かりますれば、来年度には、平準化をした計画が立てられると思っております。

なお、ただ、1点ちょっと気になるところは、大きな事業、要は、新しい建て替えというような事業が必要になった場合、どのような予算措置をしていくかというようなこともあろうかと思っておりますので、そちらのほうは、予算等々の観点もありますので、来年度をめどに計画を策定したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑を。

6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 私は、主要施策の101ページ、住宅対策経費、それで、評価調書115ページ、道路橋梁災害復旧関係についてご質問をいたします。

評価調書を見ますと、住宅対策経費、これにつきましては、住宅改善費用の一部を補助、もしくは耐震化支援事業ということで決算されておりますが、評価を見ますと、住宅事業、B1、A2ということで、計画、両方ともおおむね適正に執行されて、ある程度、成果が発揮されている事業というの

が評価されております。

この評価、非常に今後の定住等についても住宅経費についてはいいのかと思うのですが、101ページの資料を見ますと、水沢、江刺、前沢、胆沢、それぞれ住宅改善経費、耐震化事業経費につきましてもそこそこ件数は、人口の推移もあろうかと思うのですが、入っております。

ただし、衣川についてはゼロ件ということになってございます。確かに、これは借りの方が申請するもので、ゼロ件というのは、衣川の人たちが建てる時には申請がなかったという結果だとは思いますが、あえて、ここで衣川がまるきり1件もなくゼロ件というのも何かもう少し、いろいろ事業についての広報活動はされていると思うのですが、さらに、出入りの業者さん等を通じて件数を増やせなかったものかを伺いたいと思います。

道路橋りょう復旧事業経費、これについても評価についてはA2ということで、災害復旧でありますから、適正な対応、迅速な対応をされていると思います。先日の災害についても迅速な対応をしていただきまして、本当にありがとうございます。

この中で、元年度では、復旧事業は54件、3つの災害等について54件対応しているのですが、この中で、道路の洗掘における対応はどれぐらいあったのかお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、住宅改善事業の件につきまして回答させていただきます。

住宅改良事業というのは、一般的に住宅リフォームということでしたけれども、議員がおっしゃったとおり、衣川さんのほうでの申込みがなかったというのは非常に残念なことでしたが、この周知につきまして回答させていただきたいと思います。

令和元年度におきましては、開始日が4月15日で行ったので、開始の通知を4月10日に行っております。広報には4月11日に載せております。また、胆江日日新聞には4月14日に記事として掲載していただきました。また、あと終了した場合もありましたので、終了につきましては、終了日が7月8日で行ったので、ホームページに7月8日、あと窓口に貼り紙を7月8日に行ったということです。続きまして、令和2年度でございますけれども、開始日が4月15日で行ったので、4月9日にホームページと広報に載せております。その後、4月14日には岩手日日さん、5月9日には胆江日日さんのほうに記事として掲載していただきました。

周知のほう、衣川さんのほうに届いていないということではないとは思いますが、今後も周知等々につきましては努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） それでは、災害復旧の件につきましてお答えいたします。

いずれ去年は、6月22日の豪雨と台風19号ということで被害を受けております。それで、今回、決算では54件で3,700万円ほどの被害額ということで予算要求しまして、復旧しております。それで、その中で、砂利道等で洗掘された箇所でございますけれども、路面洗掘は27件となっております。

それで、復旧方法といたしましては、いずれ路面だけでなく、導水路の土砂除去等もあります。あと路肩の崩れとのかき面の崩れ、崩落、それらの復旧もしております。主なものにつきましては、業務委託で砂利道補修ということで業者に依頼しております。あとは、防災・減災ということで、止水板等を取り付けまして、復旧しております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） ありがとうございます。

住宅対策経費につきましては、非常に一生懸命広報活動もやっているにもかかわらず、なかなか申請が少なかったという結果で、結果だけを見るとちょっと残念な気はしますが、継続的に広報活動を今後も続けていただいて、市民の皆さんに、奥州市全域で活用してもらえるような方策を取っていただければと思います。ありがとうございます。

道路経費についてと橋梁復旧事業について、さらにお尋ねをいたします。

全体の54件の中の洗掘対応については27件だったというところでございます。そうしますと、3,700万円余の財源の中の、これは道路橋梁なので洗掘の部分で考えると大ざっぱですけれども、1,000万円前後ぐらいは、洗掘の分の工事費、作業費用になっているのかなというのは、ちょっと私の概算です、推察するところでありまして、この洗掘の場所についてですが、もちろん舗装していない砂利道が洗掘されたという状況なのだと思うのですが、林道に隣接している、もしくは林道からの直で接続している洗掘場所というのは多々あるかと思います。そういう現場、作業していて、おおむね担当課のほうでは、大体洗掘が27件のうち3分の1程度、半分程度ぐらいは林道に直でくっついているとか、そういうものを把握しているかどうかお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 市道ということで、林道の接続箇所の被災ということですが、いずれ林道は、起点・終点がありまして、多数が市道に接続になっております。この点からいいますと、いずれ勾配がきついことから、かなりの数で続く箇所が被災を受けているということで、ここで何件とは数字は押さえてはおりませんが、多数あるということをお知らせいたします。

○委員長（小野寺 重君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。私もそのように思います。

そこで、ご提案なのですが、先般、農林課のときにもお話ししたのですが、森林環境譲与税、森林の林道整備にも使えるというお金が出ております。そのことで、あのときもこういう道路の洗掘、洗掘する場所の上の山の先のほうで、きちんとある程度の水が抑えられれば洗掘を抑えられる場所というのは多々あるかと思うのですが、それについて、先ほども今課長のほうからおっしゃられたように、ほとんどがそういうような状況であるとするならば、担当部局との横のつながりを持って、その辺を両方で検索しながら林道の整備を先にやっていただくということも、これからのこの事業の進め方には財政の圧縮という部分も含めて必要になってくるかと思います。そういうことも考えて、来年度に向けて、そういう組織的な活動なりをやっていただけるかどうか、その辺もお伺いして、所感を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 林道の整備という観点で申し上げますと、先般、7月豪雨に係る災害の専決処分の議案の際にもご質問を受け、お答えしました。

毎回、被災を受ける箇所というのは、同じような箇所です。急勾配、あるいは排水路がきちんと整備されていない、あるいは排水路の狭窄部だったりするというような同じような箇所が強い雨、豪雨によって被災を受けるというのはこれまで何年も繰り返してきたというのが実情かと思います。その

ための根本的な対策をどう取ればいいのかというのも簡単なことではありません。

ただ、それを実行するには、なかなか費用的なもの、財源的なものが工面できないということが、大きな問題、課題となっているものでございます。

今、森林環境譲与税についてのご提案いただきました。この森林環境譲与税、確かに林道等の整備にも使えるというような記載もあるのですけれども、これまでの林道関係に係る事業の財源振替になってはならぬという考え方も示されております。単純に申せば、今まで市単独で行ってきた林道の維持管理、あるいは整備なりに単純にその税を使ってはならぬというようなところを示しているのかと思います。

ですが、こういった点であればそういった譲与税が使えるのか、あるいは、こういった災害の防止、あるいは、被災の程度を軽減するような方策に活用する手だてはないのかというような観点で、ご提案いただきました点について、農林部なりとも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

住宅対策経費に関連いたしまして、お伺いしたいというふうに思います。

住宅対策経費の内訳としては、木造住宅耐震支援事業費補助金34万7,000円と生活再建住宅支援事業費補助金2,786万8,000円のほかに住宅改善事業というところで574万円があるわけですが、耐震のために補助金を出すということも、それはもう市民の理解が得られるというふうに思いますし、生活再建のために補助金を出すということもそのとおりだというふうに思います。

住宅改善事業ですが、これまでも何回も指摘をさせていただいておりますけれども、個人の住宅の改修に対して補助金を使うということに当たりましては、やっぱり慎重でなければならないということだというふうに思います。特にこのように財政の厳しいときに、このような事業、効果についてどのようにお考えになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 住宅改善事業、住宅リフォームの件でございました。

住宅リフォームというのは、議員さんがおっしゃるとおり、個人への住宅への補助という考えもあります。

ただ、奥州市の、今現在は個人の住宅の利便性の向上、それと、4月、5月に住宅関連産業の活性化、それで、商品券を使うことによる経済の活性化ということを考えて事業を展開してまいりました。令和元年度は600万円の予算でございましたが、令和2年度からは190万円ということで、予算を減額になりましたが、事業展開しております。

今後につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、やはり限られた予算の中でということもあります。また、先ほど、繰り返しになりますが、個人の住宅への補助ということもあります。また、生活再建住宅支援事業というのが国のほうで行っているんですが、東日本大震災の被災者に住宅の早急に生活再建できるような事業を展開してまいりましたが、こちらのほうが令和2年度で廃止になる予定となっております。つきましては、もしもこちらのほうがなくなるということであれば、新たな施策ができるやもしれませんので、そちらの観点、それと、他市町村の状況などを見まして、ほかのよ

りいい補助事業等々を参考にしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

県内他市の状況をお伺いしますと、2年ぐらいで、この補助事業を打ち切っている、またはもうしていないというようなところがあります。

やはり今回についても限定的であるというようなこととか、あと結局は、資料いただいておりますけれども、助成額は574万円です。事業費としては1億9,581万7,000円ということですが、これ、この事業ってお金払わなきゃいけないんですよ。1件当たり平均しますと200万円を超えてきます。そういうお金が出せる、そういう方々に対して補助を行っているわけです。

しかも、今、商品券でと言われましたけれども、衣川では商品券使えるところないんです。商品券でお渡しして地域経済の活性をというお考えもあるんでしょうけれども、結局衣川では使うところないので、平等ではないんです。ということをいろいろ勘案していただければと思います。

木造住宅の、例えば耐震支援事業34万7,000円しか使われていない。木造住宅、耐震補強しなければならぬ住宅たくさんあると思うんですよ。しかし、補助額が少なくて、なかなか工事、改修に踏み切れないという世帯もあるようです。そちらに振り向けるとか、そういうことであれば住民の方々も納得できると思うんです。

しかし、今の奥州市の住宅改善事業は、機能の維持向上、これ個人の資産の価値を上げるものに補助を出しているんです。しかも、予算的にもですよ、お金を出して終わらせなければこの補助金頂けないわけですから。それを、お金をぽんと出せる、そういう方々に対して補助をする、それでいいのでしょうか。

他市町村、沿岸のほうでは、確かにこういう事業も必要だということで、被災に遭った住宅の方々のためにこの事業を残しているところもありますけれども、そうでない市町村、多くなってきていますので、見直すべきだというふうに思います。もっと、耐震のほうに振り向けるとか、そのようにしていかないと住民の理解、得られないと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 住宅リフォームにつきましては、事業費が1億9,000万円を超えるということになっております。そちらのほうの工事別では、確かに委員がおっしゃるとおり、内訳を調べたところですが、総事業費につきましては100万円から200万円の方が70%を占め、500万円以上の方が9.3%ということで、そういったような内容も踏まえて、今後、継続すべきか、事業の縮小、それとか、ほかの何か打って変わる対策などを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」「関連」と呼ぶ者  
あり〕

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

今の住宅改善事業についてですが、この令和元年度の101ページに書いてある助成額が574万円、そして、事業費1億9,731万円とありますけれども、これについては、今、私はこの34.4倍の助

成額、税金に対して市内全体での事業費の額が34倍に上るという、そういう効果が十分あるかと思うんですが、その点の認識はどのように考えるか、まずお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 助成額に対しまして事業費のほうが約2億円程度ということで、かなり事業費のほうを上回っているという点につきましては、その内容につきましては、先ほど話したとおりでございます。やはり高額なリフォームをされる方のところもありましたので、このような金額になっているということは認識しております。

ただ、これを今後継続していくということ、もしくは、先ほどの繰り返しになりますが、生活再建のほうの事業等々がなくなった場合に、ほかにもっといい事業とか、そういったようなものができた場合には移行する必要もあるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 例えば、先ほど500万円以上あるとか、そういうことを言われましたけれども、幾ら500万円の事業をやっても助成の限度額はもう決まっているわけですね。ですから、多くの、これを契機に住宅を改修するという後押しになるという点では非常に私は効果あると思いますし、これだけ地域に仕事の量が回るということは、住宅産業以外にも波及効果がありますし、奨励金として商品券が出るわけですから、その意味での二次的な地域経済の活性化には十分つながると思うんです。その辺をやはりきちっと評価していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、令和2年度、予算がもう190万円で、先ほどの答弁になかったんですけれども、4月15日から始まって終了はいつなのか、それについてもお願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 今年度事業が終了した時期については、ちょっと都市計画課長から答弁させたいと思います。私のほうからは、この住宅リフォーム事業そのものの在り方、今後の在り方について、ちょっと思うところを申し述べさせていただきたいと思います。

令和元年度600万円ほどあった補助予算を190万円に縮減しました。3分の1ほどです。これは、財政の健全化を目指す中で、昨年度から予算の歳出の削減等を多々検討してまいりました。その中で、令和4年度まで継続させるという前提で補助予算、事業費を圧縮させていただきました。ですが、令和5年度以降ではどうなるかということを今検討しなければならない大きな分岐点に来ているのかと思います。他市の状況、あるいは国の補助事業の動向なども考慮しなければならないかとは考えています。

それから、当市のリフォーム事業が持つ事業の目的、個人の住宅環境を整えるためですが、それは個人の財産形成に資するものだという考え方も確かにあります。それから、住宅リフォーム事業に関わる業者、あるいは商品券を用いることによって地域経済、商工事業者への支援という側面も確かにあるかと思います。どの側面を重視するかということで、この事業をどうすべきかというような考え方も大きく変わってくるのかもしれませんが、ですが、令和5年度以降もこの事業を継続して、未来永劫続けていくのかというような考えに立つと、いやというふうに考える点もあります。

個人の住宅環境を整える等の事業であれば、国や県にもほかにも事業あります。エコであつたり地場産の木材の振興であつたりというような観点、要件はそれぞれでありますけれども、別にもありま

す。あるいは、これまでの震災によって被災を受けた住宅に対する補助であるとか、耐震化に対する補助だとか、様々な観点での事業もあります。そういったものも含めて、この事業が奥州市として将来にわたって続けていくことが最善なのかどうかということを原点に立ち返ってもう一度考えて、令和5年度以降の状況を見定める必要があるかというふうにも考えているところです。今ここでどうするということまでは申し上げられませんが、そういう時期に来ているのではないかというふうに考えているものであります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、令和2年度の住宅リフォームの終了日ということですが、終了日は5月15日となっております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 昨年が7月8日、今年は5月15日ということで、開始して僅かな日数でもうなくなるくらい市民はこの制度を歓迎していると思うんです。私は、例えば予算審査の場とか、そのほかの審査の場で議会のときに、このように使用されるのであれば、地域経済を活性化させるのであれば補正予算を組むべきではないかなということを前にも申しましたが、なかなか補正予算に至らないという答弁でありますけれども、今、さらに、昨年10月の消費税増税以降、そしてコロナ禍で地域経済、日本全体が沈んでいますけれども、奥州市内においても経済がもう停滞している、目に見えて分かるわけですね。それであれば、2年度の予算本体ではなく、コロナ関連の助成金、給付金があるわけですので、それらを使ってでも補正予算を組んで、この住宅改善事業をさらに推し進めるべきだと私は思います。その件、それについて部長なり課長の見解はいかがなものか、お願いします。

○委員長（小野寺 重君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 繰り返しになる点があるかと思いますが、お許してください。

コロナ対策という観点で、さきに補正予算なりを組んで補助金を増額すべきだというようなご意見もいただきました。その際にもお答えしたかと思うんですが、この事業によって恩恵を受ける商工事業者という観点から見れば限定されています。先ほど衣川では商品券がないというようなご指摘もいただきましたが、商品券の恩恵を受ける事業者というのも奥州市内全体から見れば限られています。水沢でいえば、過去にあった商業協同組合、商品券を取り扱っていたところがなくなりました。今は、岩手ふるさとの商品券となっております。江刺が一番加入事業者が多いのかと思いますけれども、それでも江刺の全てのそういった商工事業者ではありません。前沢もしかりです、胆沢もしかりです。限られた、市全体から見れば一定の事業者という方に対しての恩恵ということになるのかと思います。コロナ対策という観点から見ればもっと広く、あるいはコロナの影響、特に強く受けているような方に対して、まずは優先的に支援すべきだというような観点で、さきの補正はしない、見送るというような考えをご説明したかと思います。

今度は、先ほども申し上げましたが、住宅の支援、個人の財産形成だというような考え方、あるいは、商工業の振興だという考え方、どちらの考えに重点を置いて考えるかということによって、この事業の重要性というものは変わってくるのではないかというふうにも考えます。ですが、仮に商工業者の支援というふうに軸足を置いて考えるにしても、やはり限られた一部の事業者への支援であるこ

とには変わりはない。あるいは、もう少し幅広く商工業者の支援ということであれば、私どもが申し上げるよりは、商工観光部門で、これに取って代わるような商工業者への支援というものを考えれば足りるのではないかという考えもあります。あるいは、個人の住宅の支援という分では、先ほども申し上げましたが、いろんな要件はありますけれども、ほかにも支援策はあるというような状況です。これらを幅広く考え、あるいは根本的なところまで掘り下げて、将来的なこの事業の方向性を見定める時期に来ているのではないかというふうに考え、先ほども申し上げさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） ふるさと農協さんのことを言われましたけれども、衣川でもふるさと農協さんの商品券は使えると思いますから、それはちょっと理由にはならないんじゃないかなと思いますし、特定の業界、業者だけではなく、住宅を造るというのは、個人の住宅の方は市内にはたくさんあるわけですので、特定のということは、あまりそれは当てはまらないんじゃないかなと私は思います。

とにかく地域全体にお金を回す、住宅関連業者だけじゃなく、いろんな形で経済を回すために必要な私は施策だと思いますので、最後に市長に見解を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 少し切り口を変えてお話をします。

お父さんとして2人の子供がいて、Aの子はこれがいい、Bの子はそれは駄目だ、もっと違うことがあるんじゃないかと。よくよく聞くと、Aの子もBの子もとてもいいことを言っている。お父さん、どっちか選んでちょうだい。お父さんはそのどちらかを選ぶことが本当に教育にとっていいのかということ親は悩むというような心境であります。

まさに選良です。選ばれた議会の皆様でこれは決めていただきたい。今のことも私は決して悪くない、でも、ご意見もそれはもっともだと思う。まさに、こういうふうな部分にこそ議会が平場で討論していただいて、議会としては僅差かもしれません。でも、子供たちで決められないからお父さん決めてというのではなく、まさに成熟した我々代表者が、こういうふうな部分は議論をしていただき、ご決定をいただく、そして、その決定に市は従うというのも、これは、決して市長としての責任放棄とか、役所としてのということではなく、まさに、こういうふうな部分にこそ代表者としての議員皆様、そして議会の大きな務めの一つとしてご議論をいただき、決定をいただくということになるのではないかな。少しだけ話の方向を変えます。

私もいろいろな形の中で思い、そして悩み、議会に提案するわけでもありますけれども、最終的には、議会のお許しがなければ、幾ら自分がいいと思っても、役所がいいと思ってもそれはかなわないということなのであります。ですから、このような形で、今日、昨日の話ではなく、しばらく長い時間このことについては議論されているわけでもありますから、ぜひ、そういうふうな分では、さらに奥州市民にとってどういうふうな選択がいいのかということも含めご検討いただき、そして、その中で、我々としてもその結論に対して真摯に従うというような形もあっていいのではないかというふうに私は考えます。

○委員長（小野寺 重君） 27番委員、先ほど関連というのが聞こえましたが……

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） いいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） はい。それでは、ここで３時20分まで休憩いたします。

午後３時６分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後３時20分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） すみません。12番廣野富男です。

主要施策でいいですと86ページ以降に関わる部分であります、道路整備計画の進捗状況を確認させていただきたいと思います。

当時、計画策定時に新市建設計画、未完了路線が38路線、そして政策路線、要望路線、全て含めて122路線が計画に俎上したかと思います。その令和元年度時点のこの計画に対する進捗状況をひとつお教えていただきたいと思います。

それと、96ページのスマートインターチェンジの利用実績の件でございますが、令和元年は1,230台ということです。これはどこかの調査地点での利用実績なのか、もしお分かりでしたら、令和元年度の利用台数が押さえておりましたらご紹介いただきたいと思いますし、多額の経費で整備されたわけですが、その投資効果はどのように評価されているかご紹介いただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） それでは、道路整備計画の進捗状況につきましてご質問でありました道路整備計画は、先ほど委員のほうからご説明がありましたとおり、122の計画路線ということで、平成29年から令和３年までの５か年計画として現在進めております。

現在の進捗状況でございますけれども、令和元年度末時点におきまして、事業費ベースにおきまして76%の進捗状況というふうになっております。当初の目標よりも進んでいないというのが現状となっております。その要因といたしましては、社会整備総合交付金の事業の内示率が、要望に対する決定額が、やはりあまり芳しくないということになっております。実際のところ、昨年度、令和元年度につきましては内示率が63.5%ということで、そういう状況なものですから、なかなか事業が進んでいないというふうな状況となっております。

ちょうど来年度で終了となりますので、今年度、９月以降、それから来年度に向けまして、新しい計画の見直しについて、まずは、各地域の振興会の皆さんのほうにご説明、それから、地区の要望などの状況などを確認しながら、新しい計画に向けてどのように進めていって、厳しい状況の中ではありますが、効果的に進めていく方策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） スマートインターチェンジの利用台数でございます。こちらNEXCO東日本さんのほうから年度ごとにいただいております、昨年度、目標台数である1,200台ということだったんですが、昨年度の状況下でございますと、８月と３月に２度ほど1,200台を上回った状況でございましたが、令和元年度でございますと、12か月のうちに１月と３月につきましては1,180

台程度の場合もありましたが、それ以外の10か月については1,200台を超えるということで、利用台数のほうは、NEXCO東日本さんのほうの資料を用いております。

なお、こちら平成30年度の際には、29年度の繰越しの事業、工事があったものですから、費用的には2億円を超えるものでございましたが、令和元年度につきましては、インターチェンジの調査活用事業ということで、奥州スマートインターチェンジの誘導案内標識4基の設置と案内標識1基を設置したということになっております。

なお、費用対効果につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせていないので、後で資料のほう、NEXCOさんのほうからも出るかと思えますけれども、そちらのほうを提示させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

それで、道路整備計画の部分なんですけど、今、進捗率が76%、これは令和元年度の本来計画に対して、その時点では76%ということですね。

そうしますと、かなり遅れているといえますか、計画どおりには進んでいないということだと思いますが、たしかこの計画自体は5年間の計画ですから、29、30、31ですから、たしか令和元年、当時の計画は31年だと思いますけれども、見直しをするというふうな文言が計画にはありました。そうしますと、昨年度においては計画の見直しまでは踏み込んでいないと、今の担当課長のお話ですと、来年の状況、令和3年ですか、令和3年度の状況を見て、それから見直しをかけたいというふうに受け取っていいんですか。

そのときに、122路線、当時の記録ですと300路線が、当時は地域要望とか政策路線があつて122路線出ましたと、これを5か年ですと。122路線は必ずこれ実施はするわけですね、若干延びたとしても。そこから落とされたといえますか、ふるいにかけて178路線については、後期というんですか、令和4年度以降に、新たな要望と加えた数といえますか、道路ですね、整備をするということで、令和3年度から次期整備計画を立てていただくというふうな理解でよろしいのか、その点お伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） それではお答えいたします。

委員からお話ございましたとおり、この計画を策定したときは、平成28年度に策定をいたしまして、29年から5年間という中で、3年目の昨年度、見直しをかけて行うというふうな状況でスタートいたしましたけれども、先ほど進捗率の話をいたしましたけど、なかなか内示率が低い、それから、財政健全化の中でも事業費がなかなか思うように伸びないという状況の中で、事業が進んでいないという状況の中から、ちょっと見直しということができなかったというのが現状でございます。

その中で、先ほど申し上げましたとおり、いよいよ来年度で第1期のこの計画が終了するという中で、中間見直しというよりは、次の新しい計画を見据えて、先ほどから話ありました、まだ122路線の計画に漏れている、要するに、まだ下のほうにといえますか、順番的にはいっぱいまだ地区要望も踏まえてございますので、そういった抜本的な新しい計画の見直しを今年、来年にかけて行って進めていこうというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） すみません、先ほど費用対効果について資料があれば提出したいということでございましたが、大変失礼しました。費用対効果ということでの検証の数値としては持っておりません。

その内容としましては、奥州スマートインターチェンジ地区協議会ということで、国土交通省をはじめ、NEXCO東日本、岩手県、岩手県警察本部、商工会議所の皆さんから成る奥州スマートインターチェンジ地区協議会というものを令和元年8月7日に開催いたしました。

その中で、整備効果の検証としまして、まず、緊急の医療、緊急救命率の向上、それと、整備効果として居住者の利便性の向上ということで、アンケート調査など行っております。その結果、10分圏内の人口が約2万7,300人いて、その方たちで奥州市民を抽出した結果、9割が時間短縮されたというような回答をもらっていることで、こちらのほうの費用対効果という、ビーバイシーという数字として行っているものではなく、こちらの奥州スマートインターチェンジ地区協議会の会議において、利用促進についてということで協議がなされていたということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） インターチェンジについては分かりました。

道路整備計画の部分ですが、度々確認はさせていただいてはいますけれども、第1次といえいいんですかね、29年に策定されたこの計画はきちんと、若干延びたとしても、期間が5年が6年ぐらいに延びたとしても俎上された事業は、これはきちんと手だてをするという理解でよろしいですね。その上で、第1次からふるいにかけてられた部分は、第2次の道路整備計画に登載していただくということでもよろしいでしょうかと、その確認をさせてください。

あと、このスマートインターチェンジにちょっと絡んで、今回、案内標識、計4つ作りました。ちょっとそれと直接は関係ないんですが、市内の道路標識、これの整備計画というのはあるのかどうか、その存在だけ教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） それでは、道路整備計画の今後の見通しについてのお話でございましたが、具体的なお話をしたいというふうに思いますが、今の道路整備計画に登載されておりますのは、先ほども申し上げました122路線でございます。今の財政状況の中での来年度まで5年間でその122路線のうちの着手完了の見込み数は、私どものほうでは101路線になろうかというふうな見込みでございます。そうなりますと、昨年度までの新規の地区要望を加えた残りの事業としては、要望も踏まえて、412路線残っております。さらに、今年度も新たに各地区から要望が来ております。

ですので、まず、今回の現計画に登載した路線のうち、今のままですと、21未着手路線がありますので、その分は次期計画では優先的に登載をして行方。また、地区要望も踏まえた、新規の要望も踏まえた残りの事業が、先ほど言った、まず昨年の時点で412路線残っておりますので、これをどのように、財政計画とも踏まえて5年間で事業を行っていくかというのを計画的に、また新たに登載して行っていくというふうな内容でございますので、全部の要望の路線事業を次期の計画で行えるというものではないということを申しつけさせておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 中身は分かりました。

そうしますと、今回の122路線のうち、第1期の計画年度内に完了するのは、要は101路線ですと、第2次で漏れたというか、未着手の21路線については、2次整備計画の優先順位の一番上といいますか、に登載をして進めるという理解でよろしいのでしょうか。

といいますのは、それぞれ地域の皆さんは、28年度時点の地域要望を登載して、それぞれ順番を待っているわけですので、これはきちんと担保していただかないと大変困るということでございますので、ぜひ、そこは何としても堅持をするというか、対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（小野寺 重君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 道路整備計画の次期計画に当たっては、今計画でやり残した部分が優先的に登載されるというのはそのとおりでございます。

ただ、それぞれの地域で何がしか路線を要望するような状況に変化がないこともちょっと確認はさせていただく必要があるかと思います。あるいは、その後に新たに出てきている路線も含めて要望を受けている路線、多くあります。それら全体を含めて今の整備状況、それから、次の計画に向けてのそれぞれの地域のご意見等も伺うことが必要であろうかと思います。そのために、9月末から11月初めにかけて、30の振興会、地区センターを回って、そういったこれまでの進捗状況、次の計画に当たっての意見交換等をする予定になっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それから、先ほどの質問で、案内標識の計画的に作るようなものはあるのかというようなご質問でしたが、案内標識、あるいは施設の方面の標識、施設の誘導標識、様々な標識があります。これを全て網羅したような整備計画みたいなものというのはございません。今回は、インターに絡んで主要な方面であるインターであったり主要な観光施設であったりというような限定的なもので整備しております。

今後も、国道であれ県道であれ、あるいは市道の整備等においても必要となる標識とか、それぞれ個別に検討して、整備していくことになろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、上下水道部が所管いたします令和元年度一般会計、下水

道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、各決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてご説明申し上げます。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めております。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した配水池等の整備などの拡張事業のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業を中心に進めております。このように、様々な取組みを行いながら、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化を図り、水道事業を展開しておりますが、人口は減少傾向にあり、新たな住宅地等での新規水需要は見込まれるものの、節水機器の普及、工業用・営業用などの需要も大幅な伸びが期待できない状況にあり、総じて水需要は減少していくものと見ております。

しかし、その一方で、配水管など、老朽化施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業など、新たな事業が始まり、設備投資の需要の高まりにより経営環境は厳しさを増しております。

一方、汚水処理事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び市営浄化槽の4事業を実施しております。

平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき、令和9年度末までに95%以上の普及率を目指して進めております。また、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれていることから、農業集落排水処理施設の統廃合なども進めてまいります。

なお、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的に、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、令和2年4月から地方公営企業法を適用しております。

次に、令和元年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業決算書に基づきご説明申し上げます。

初めに、一般会計から申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書44ページ、事業会計負担金等ですが、水道事業会計負担金は、一般会計が負担する消火栓の維持管理費、水道事業建設改良費に係る企業債利息等で5億4,326万8,000円。水道事業会計出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、建設改良費に対して出資するもの、水道事業建設改良費に係る企業債元金相当額等で3億5,734万6,000円。

次に、主要施策の成果に関する報告書45ページ、水道普及支援事業経費ですが、水道普及を促進し、生活環境の向上を図るため、配水管から宅地までの給水管延長50メートルを超える給水工事に要する経費に対して補助する水道管遠距離給水工事費補助金で、2件、88万円。

次に、主要施策の成果に関する報告書45ページ、71ページ、97ページ、特別会計繰出金ですが、一般会計が分流式下水道に要する経費、高資本費に対する経費などに対して負担するもので、公共下水道事業特別会計が13億2,963万9,000円、農業集落排水事業特別会計が9億2,762万8,000円及び浄化槽事業特別会計が8,500万円。

次に、主要施策の成果に関する報告書51ページ、浄化槽設置事業経費ですが、公共下水道計画区域内の下水道認可区域外において10人槽以下の浄化槽を設置する費用の一部を補助するもので、14件、569万8,000円。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

最初に、下水道事業特別会計について説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書157ページ、施設整備経費ですが、公共下水道施設の整備のために、実施設計、管渠築造工事、長寿命化対策工事などを実施し、決算額は4億7,787万4,000円でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書160ページ、施設整備経費ですが、通報装置更新、胆沢愛宕地区の施設の機能強化を実施し、決算額は8,042万7,000円でございます。

次に、浄化槽事業特別会計について説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書162ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、99基の市営浄化槽設置により、決算額は9,456万6,000円でございます。

なお、令和2年4月から地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、令和2年3月31日で打切り決算とし、公共下水道事業では残額4億22万9,000円を、農業集落排水事業では3,595万8,000円をそれぞれ下水道事業会計に引き継いでおります。

続きまして、奥州市水道事業会計について説明申し上げます。

水道事業会計決算書9ページをお開きください。

業務量ですが、年度末給水戸数は4万5,777戸で、前年比265戸、0.6%の増となっております。年間総配水量は1,391万1,000立方メートルで、前年比6万3,328立方メートル、0.5%の減となっております。

実施いたしました工事につきましては、決算書12ページ以降に掲載しているとおりでございます。

次に、収益的収支の状況についてであります。金額は、消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明申し上げますので、ご了承ください。

収入合計31億6,627万6,000円、支出合計29億7,304万1,000円、差引き1億9,323万5,000円は、当年度純利益を計上しております。

次に、決算書5ページをお開きください。

剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに1,023万5,000円、建設改良積立てに1億8,300万円をそれぞれ積み立て、資本金に6,000万円を組み入れる予定でございます。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明申し上げます。

決算書2ページをお開きください。

収入合計8億7,085万3,000円、支出合計20億9,642万9,000円、資本的支出額に対し不足する額12億2,557万6,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものでございます。

次に、決算書30ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により、主なものを説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業費用収益、2節手数料は、給水工事検査手数料など、4節他会計負担金は、消火栓維持管理費に対する一般会計負担金でございます。2項4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について長期前受金として負債に計上し、減価償却等に併せて毎年収益化するものでございます。

次に、決算書31ページの費用につきましてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目 原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料、炭鉱広域水道用水供給事業からの受水費などがございます。また、同じく 2 目配水及び給水費は、修繕費、漏水調査業務委託料などがございます。

次に、32ページをお開きください。

4 目総係費は、水道料金等収納業務委託料、納入通知郵送料などがございます。

33ページの 3 項 2 目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料で、4 目60節その他特別損失は旧見分森浄水場汚泥処理施設撤去工事費用でございます。

次に、34ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1 款 1 項 1 目企業債は、創設事業分などへの企業債、2 項 1 目他会計出資金は、創設事業、企業債元金相当などに対する一般会計出資金でございます。

次に、35ページの支出につきましては、1 款 1 項 2 目建設改良費は、配水管の老朽管更新工事など、3 目拡張事業費は、胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、2 項 1 目企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に係ります令和元年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

9 ページにございます年間有収率、それから老朽管更新事業についての進捗状況、石綿セメント管更新事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

年間有収率ですけれども、目標値ですかね、78.3%の目標だったと思いますけれども、77.7%ということで、前年度比でも減少しているというところでもありますけれども、この原因についてお伺いしたいというふうに思います。

老朽管の更新事業ですけれども、進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。目標を立てられていたと思いますけれども、目標に達成しているのか、たしか15.1%ですかね、目標があったと思いますけれども、その進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

それから、石綿セメント管更新事業ですけれども、いつぐらいに終わるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、1 件目については私から、2 件目、3 件目につきまして担当課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、有収率でございますが、平成30年度の全国平均は89.9%、岩手県の平均値は84.7%、近隣の市では、花巻市、北上市の岩手中部水道企業団が86%、一関市が80.8%であります。このことから、当市の有収率77.7%が低いのはご指摘のとおりでございます。また、目標に届いていないということこ

るもそのとおりでございます。

当市の有収率が低い原因といたしましては、合併前の旧市町村時代から簡易水道として経営しておったわけでございますが、その当時に、抜本的な有収率の改善対策を行わないまま合計10か所の簡易水道を水道企業会計に統合したことが原因であります。

また、令和元年度の有収率が平成30年度を下回りました件につきましては、配水管や給水管の老朽化による漏水の多発が原因と考えております。その漏水修繕件数は、延べ438件でありました。漏水箇所の特定にあつては、今年は年度早々に業務委託契約を締結して行っていること、また今年度から配水池を絞り込みまして、効果的な漏水調査になるようにしており、その効果として8月現在までで120件の漏水箇所を発見し、修繕を行っておりますし、8月末で全体的な修繕は237件となっております。このような取組みにより、現時点では、前年度以上の有収率が見込まれているところであり、引き続き有収率向上に向けて取り組んでまいります。

1点目の答弁は以上とさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） それでは、私のほうから、2件目の老朽管の進捗状況並びに3件目の石綿セメント管の完成年月日についてご答弁させていただきます。

まず、老朽管の進捗状況についてでございますが、令和元年度末の老朽管の状況は、約284キロほど、前年比27キロほどの増となっております。地域ごとの内訳を見ますと、そのうち124キロ、全体の4割以上が江刺地域にあるというふうになってございます。また、法定耐用年数を超過した管の割合ですが、これが15.2%、前年比1.5%増となっておりますし、29年度末の全国平均の16.3%よりは若干、1.1%ですが、下回っておりますが、当市においても老朽化が進んでいるという状況でございます。

一方で、令和元年度の管路更新の状況については、老朽管更新事業、石綿セメント管更新事業によりまして、約6.1キロほど更新を行っておりまして、更新率は0.32%と、前年比0.06%、若干ですが、減となっている状況でございます。

ただし、29年末の全国平均が0.7%ということですので、約半分の状況になってございます。この更新率で推移すれば、全ての管路、1,862キロほど管路がございますが、更新するには300年以上かかるというような状況でございます。老朽管、284キロ更新しても47年間かかると。

ただし、老朽管といいますのは、法定耐用年数の40年間で、実際には60年、70年もつ管路もございますし、現在使用している管路については100年もつという管路を使用して更新を行っているということでございます。

いずれにしても、このような状況の中、短期間に老朽管を更新するということはかなり難しいと考えておりますので、まずは漏水が多発し老朽度が高い路線ですとか、断水による影響度が高い路線、国・県道とか重要な幹線に埋設されている路線等を考慮した上で、有収率の改善効果が最も見込まれる地域を限定して事業を進めていくこととしておりまして、今年度から、江刺地域に重点を置いた取組みを開始しているところでございます。

続きまして、3件目の石綿セメント管の状況についてでございます。

令和元年度末で、水道管として使用されている石綿セメント管の延長は約4.3キロほどとなっております。そのうち水沢地域に2.8キロほど残っておりまして、約65%になりますが、水沢地域のほ

うに65%ぐらいの石綿セメント管が残っているという状況でございます。

現在、事業計画の見直しの中で、施設の統廃合によって石綿セメント管を廃止するとか、管路のダウンサイジングの検討を行っておりまして、この後、完了する分、事業に着手する部分が2キロほど残ってございます。最終的には、令和6年度までに、何とか石綿セメント管全量更新をさせたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。お疲れさまです。

年間有収率なんですけれども、簡易水道を統合したというところで、なかなか上がらないのかなというふうに思います。簡易水道の有収率見ますと、60%ぐらいなんですかね、だから40%ぐらい漏らしているというようなことになっていたというふうに思いますので、そういうところを集中的に行っていただきながら有収率の向上を図っていただいているということでございましたので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

水道のほう、中期経営計画が2022年度で終わるというふうに思いますけれども、この計画につきまして、今様々、有収率、老朽管の更新事業、それから石綿セメント管の更新事業等ございますし、あと耐震化に向けても進めていかなければならないというふうに思いますけれども、この中期経営計画につきまして、また策定をされるというふうに思いますけれども、どのようなスケジュールで行われるのかお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 中期経営計画の関係でございますが、今現在、令和4年度までを目標に取り組んでございまして、令和4年度末で有収率を何とか79.8%まで引き上げるというような計画となっております。先ほど部長答弁にもありましたが、今年度から取組みを変えておりますので、これが1年でも早く達成できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、耐震化についても令和4年度末までに16.6%を目指してございますので、これもあらゆる方策を講じながら達成できるように取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 1点お伺いします。

公共工事の発注と施工の平準化、この点から見たときに、昨年度どういう状況にあるか、平準化についてですとか、そして、具体的な取組みとしてどのような取組みが行われているか、この点についてお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） 公共工事の平準化につきましては、都市整備部門とも関連するわけではございますけれども、一般的に工事の端境時期となる4月から4、5、6の時期に工事が無いということになっておりますけれども、都市整備部関連、財政課ともこの間、庁内で会議を持ったところではございますが、まず、なるべく前倒し発注に努めるというところでは意思疎通しているところでございます。

それで、先ほどご質問の中に、昨年度の平準化率というところのご質問がありましたが、平準化率で令和元年度は、上下水道部に限っていえば0.28と、ちょっと数字が大変よろしくないところございまして、いずれ当年度の前倒し発注には努めたところですし、先ほど申し上げたとおり、市全体で前倒しに努めるということで、さらに積極的に取り組んでまいる予定でございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 岩手県内の中でも奥州市は低いほうになってしまっていますし、また建設業界も非常に厳しいという状況の中で、工事量の多い上下水道部として、何とかこのことについては、特に率先して取り組んでもらいたいなと思っています。特に目標値をしっかり持って、来年すぐには変わらないというようなことも財政のほうからも言われていますが、2年後にはこのぐらいの数値に持っていくとか、まずは岩手県の平均値に早く奥州市なるようにと、こう思っていますが、そういう中でも、上下水道部の取組みは影響が非常に大きいと思うので、その点について伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） 目標値を持ってしっかり取り組むようにというご質問だったと思いますが、確かにそのとおりでございます。市とすれば都市整備部、それから上下水道部、それから教育委員会、ここが大きな工事発注の担当部署になるわけでございますけれども、いずれ先ほど申し上げましたように、庁内でしっかり意思疎通を図って平準化に努めてまいります。目標の数値とかもいずれ財政担当とも協議して進めてまいりたいと思います。

財政担当からすれば、この間の会議ではゼロ市債とか、そういったものを活用して進めるような方向であるようなことも伺っていますし、上下水道部は企業会計なものですから、年度の区切りというのはちょっと、はっきり言うとなないので、そこら辺はもう少し融通を利かせると申しますか、平準化に向けて、業者さんも市もお互い現場がうまく進むような形で、工事の発注、段取り等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 私も1点お聞かせをいただきたいと思います。

水道に関わってですけれども、自分の地域のことをちょっとしゃべらさるかもしれませんが、現状について、まず伺いたいと思います。全体的な形で未普及地という部分、もしお話しできる部分ありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 未普及地域ということで、江刺の梁川地域の赤部の周辺に50戸ほどの未普及地域がございます。今現在、胆沢ダムからの水を給水する予定としておりますが、隣接する岩手中部広域水道企業団からの水にも余裕があるということで、どちらが得かというか、経済的に有利かというようなことを今検討し出しているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） だんだんの話になるわけですが、東日本大震災があつて、あれから9年半が経過すると。あの地震後に、赤部の西沢目地域ですけれども、その隣の大岳地域のほうから、

やっぱり水源が変わったということで要望が強く出されて、小沢市長だったかもしれませんが、管を入れていただきました。江刺の工業団地の萬松寺に水を上げて、そこから上っていくという形で、やっぱり要所要所にポンプアップをして、結構な費用かかって、本当に田瀬ダム境まで水を上げて、あと下ろしてくるという作業でありましたところ、その地域で、おおむね100件ぐらいだと思いうんですけれども、判こをついて、同意書を持って、やっぱり動いたわけですが、現在に至るとなかなかつないでくれない、管は入っているんだけれども、つないでくれないという状況の中で、未普及地とされる地域になかなか行ってくれないという状況が、地域の皆さんにも分かっている状況になっています。

さらに、昨日、おとといお話しした大岳生きがいセンターでも、そこお風呂もあったんですけれども、そこにも水を入れて、大分水は利用されてはいたんですけれども、なかなか水を動かさなければいけないという部分の中で、水を放出している、捨てているというお話も聞いてございます。その辺の状況もお伺いしたいと思います。

さて、そうしたときに、その隣の地域で待っていてもなかなか解消できないということで、自ら井戸を掘って解消しているという家庭が何軒か見受けられます。本当に管が来るのであればあれなんだけれども、今回、うちを建てるので井戸を掘って、自ら動いて水源をつくったという家庭があります。そういった状況の中で、もし管が来ないのであれば、何か補助してくれないかなど。例えば、井戸を掘るんだけれども、制度的にないかもしれないけれども、補助的な何かないのかなというお話も承っています。そういった状況について、もしお話しできる部分があればお話ししたいと思っています。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 武道坂地区で管路を整備して給水を開始したというところでございますが、当初、もくろんでいたような仕様にはなっていないと、それで水のほうを流していると。水質維持の観点から、どうしても末端残塩を0.1以上確保しなければならないということから、水質保全のために流さざるを得ないということでございます。また、配水池についても3メートルの水深があるわけですが、1.5メートルくらいの水位に運用を変更しまして、水質が悪くならないように対策を取っているところでございます。

当初、つながれた方も、やっぱり自家水で間に合うということで、やめていらっしゃる方も現実にはいらっしゃいます。そういうことですので、なかなか経営上は好ましくないというようなところでございます。

井戸の補助という観点から申し上げれば、同じような近隣の自治体でも同様な悩みがございまして、一関市さんは、なかなか水道の普及するにはお金がかかるといったことから、生活衛生サイドで井戸の補助金を交付して、未普及地域の解消を図っているといったような事例もございます。

いずれこの辺については、もう少し他の自治体の例を参考にしながら、生活担当部局とも協議した上で検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） ありがとうございます。ぜひ、そういった動きも取れるような形で動いていただきたいなど。

振興会の会長とも話をしました。もしかすると、未普及地の解消の地域要望を取り下げたという状況でないですか。何となくそういった話もちらっと聞こえてきていますので、もし、水道管を通さな

くてもいいのだという言い方はあれですけども、今言ったように、何か次の新しい一手があるのであれば、そういった状況にも検討していただきたいと思いつつ、再度見解を伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） 水道の経営の観点から、過去には100名を超える要望があつて、施設整備を行ったということではありますが、その結果、蓋を開けてみたら利用される方が少なかったということで、ちょっと約束が違うんじゃないかというところは大変残念なところでありますが、いずれ整備したからには使っていただきたいというのが第一であります。

そこで、例えば、道路からちょっと離れたお宅までの給水とかいう件に関しましては、50メートル以上の給水に対して補助する事業がございますので、そういったことを利用していただいて、少しでも多くの方に使っていただきたいというところがあります。

江刺のほうで、水道管が入っている道路からの距離が50メートルというのは結構の戸数がある、そこがネックになって引き込まれていないというのものもあるかと思しますので、逆に、そういったところも我々はPRして、せっかくつくったものを有効利用してもらいたいというふうに考えますし、あと、先ほど申し上げました井戸の件などもいろいろ研究して、全ての方が安定した水を利用できるような状況を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 2点お伺いいたします。

公営企業法の全部適用に変わったわけでありまして、その結果、どういうふうに受益者に影響が出てくるのかお伺いします。

私、先ほど、20番委員が話された井戸への補助等については、積極的にやるべきだと、あるいは、遠隔地にいる方に対しての、いわゆる水道管の引込みの補助等もやるべきだと思いますが、公営企業法の全部適用になった上では、私は、それらについては一般会計で措置しないと、結局、水道を使っている受益者に全部かぶってくるということになるので、そういう政策的な経費は、私は一般会計からの繰り出し、補助で対応すべきだと思いますので、その点、お伺いをします。

もう一点、管水を導入することによって、かなりの老朽管が出て、今、漏水が出ているということなんですが、老朽管の更新には膨大な年月と費用がかかるということのようですが、どれだけの費用がかかると試算されておりますか、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） まず最初に、公営企業法全適用という部分につきましては、令和2年度からの導入でありますので、まだ決算も出ていない状況ですので、一般的なこととお話しさせていただければ、特別会計などでは、施設建設などに伴う起債の元金償還金は一般会計からの繰入れで賄っておりましたが、これに消費税が課税されます。企業会計に移行し、これを減価償却に伴う補助金として繰り入れれば、国の通知によりその分は消費税を払わずに済む節税効果があります。よって、本当の概算なんではあります、奥州市で下水道事業の場合、数千万円、節税の効果が期待できると見込んでおります。

それから、政策経費に係る分は一般会計からの事業で賄ったほうがいいんじゃないかということにつきましては、制度設計も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 2点目の老朽管更新するのにどれぐらいの費用がかかるのかというご質問でございました。

実績から見ますと、舗装の下に埋める場合とか、そういうのも多々ありますし、舗装のないところに埋めていく工事もございます。平均しますと、1メートル当たり10万円はかかっているというところでございます。そして、来年度からは、さらにまた積算の体系が変わりまして、諸経費がまた上がるということから、10万円は確実に超えるというような状況でございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 今現在ある管路を全部更新する費用としては284億円ほど見込まれるということでございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月16日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時23分 散会